

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）
表紙		<p>農林土木工事共通仕様書</p> <p>令和2年4月</p> <p>静岡県交通基盤部監修</p>	表紙		<p>農林土木工事共通仕様書</p> <p>令和3年4月</p> <p>静岡県交通基盤部監修</p>

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）
第1編 共通編	3	<p>第1編 共通編 第1章 総則 第1節 総則 1-1-1 適用 1. ～24. [略] 25. 書面とは、手書き、印刷等による工事打合せ簿等の工事帳票をいい、発行年月日を記載し、<u>署名又は押印したものを有効とする。ただし、土木工事書類の簡素化で定められた書面及び情報共有システムを用いて作成され、指示、承諾、協議、提出、報告、通知が行われた工事帳票については、署名または押印がなくても有効とする。</u> 26. 連絡とは、監督員と受注者又は現場代理人の間で、契約書第18条に該当しない事項又は緊急で伝達すべき事項について、口頭、ファクシミリ、電子メールなど<u>署名又は押印が不要な手段</u>により互いに知らせることをいう。なお、書面により提出することとされたものを除き後日書面による連絡内容の伝達は不要とする。 27. ～48. [略]</p>	第1編 共通編	3	<p>第1編 共通編 第1章 総則 第1節 総則 1-1-1 適用 1. ～24. [略] 25. 書面とは、手書き、印刷等による工事打合せ簿等の工事帳票をいい、発行年月日を記載し、<u>承諾については署名を、指示、協議、提出、報告、通知については記名したものを</u>有効とする。 26. 連絡とは、監督員と受注者又は現場代理人の間で、契約書第18条に該当しない事項又は緊急で伝達すべき事項について、口頭、ファクシミリ、電子メールなどにより互いに知らせることをいう。なお、書面により提出することとされたものを除き後日書面による連絡内容の伝達は不要とする。 27. ～48. [略]</p>
	5	<p>1-1-6 施工計画書 1. 受注者は、工事着手前に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等についての施工計画書を監督員に提出しなければならない。 受注者は、施工計画書を遵守し工事の施工に当たらなければならない。 この場合、受注者は、施工計画書に以下の事項について記載しなければならない。また、監督員がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。ただし、受注者は別に定める小規模工事、少額工事においては、「小規模工事事務取扱要領」により記載内容の一部を省略することができる。 (1)～(16) [略] 2. ・3. [略]</p>		5	<p>1-1-6 施工計画書 1. 受注者は、工事着手前<u>又は施工方法が確定した時期</u>に工事目的物を完成するために必要な手順や工法等についての施工計画書を監督員に提出しなければならない。 受注者は、施工計画書を遵守し工事の施工に当たらなければならない。 この場合、受注者は、施工計画書に以下の事項について記載しなければならない。また、監督員がその他の項目について補足を求めた場合には、追記するものとする。ただし、受注者は別に定める小規模工事、少額工事においては、「小規模工事事務取扱要領」により記載内容の一部を省略することができる。 (1)～(16) [略] 2. ・3. [略]</p>
	7	<p>1-1-12 工事の下請負 [略] (1)・(2) [略] (3) 下請負者は、当該下請負工事の施工能力を有すること。なお、下請契約を締結するときは、適正な額の請負代金での下請契約の締結に努めなければならない。 (4) [略]</p>		7	<p>1-1-12 工事の下請負 [略] (1)・(2) [略] (3) 下請負者は、当該下請負工事の施工能力を有すること。なお、下請契約を締結するときは、<u>下請負に使用される技術者、技能労働者等の賃金、労働時間その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境が適正に整備されるよう、市場における労務の取引価格、保険料等を的確に反映した適正な額</u>の請負代金<u>及び適正な工期等を定める</u>下請契約の締結に努めなければならない。 (4) [略]</p>
	<p>1-1-13 施工体制台帳 1. 受注者は、建設業法第24の7及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条の規定により記載した施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督員に提出しなければならない。 なお、施工体系図に記述する工事内容は、<u>契約図書</u>の工種区分との対比がわかりやすいように記述することとする。ただし、詳細になりすぎないように留意する。 2. 受注者は、第1項に示す法律の定め及び「静岡県発注建設工事に係る建設生産システム合理化指導要綱の取扱いについて」（平成31年4月1日改正）に基づき、各下請負者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に従って、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げるとともに、その写しに施工体制台帳確認一覧表を添付して監督員に提出しなければならない。 3. 受注者は、監理技術者、主任技術者（下請負者を含む）及び元請負者の専門技術者（専任している場合のみ）に、工事現場内において、工事名、顔写真及び所属会社名の入った名札等を着用させなければならない。</p>		<p>1-1-13 施工体制台帳 1. 受注者は、建設業法第24<u>条</u>の7及び公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条の規定により記載した施工体制台帳を作成し、工事現場に備えるとともに、その写しを監督員に提出しなければならない。 なお、施工体系図に記述する工事内容は、契約図書の工種区分との対比がわかりやすいように記述することとする。ただし、詳細になりすぎないように留意する。 2. 受注者は、第1項に示す法律の定め及び「静岡県発注建設工事に係る建設生産システム合理化指導要綱の取扱いについて」（令和2年4月1日改正）に基づき、各下請負者の施工の分担関係を表示した施工体系図を作成し、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律に従って、工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲げるとともに、その写しに施工体制台帳確認一覧表を添付して監督員に提出しなければならない。 3. 受注者は、監理技術者、<u>監理技術者補佐</u>、主任技術者（下請負者を含む）及び元請負者の専門技術者（専任している場合のみ）に、工事現場内において、工事名、顔写真及び所属会社名の入った名札等を着用させなければならない。<u>名札は図1-1を標準とする。（監理技術者補佐は、建設業法第26条第3項のただし書きに規定する者をいう。）</u></p>		

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）																												
第1編 共通編		4. [略]	第1編 共通編		<div style="border: 1px solid red; padding: 10px; margin: 0 auto; width: 80%;"> <p style="text-align: center;">監理（主任）技術者、監理技術者補佐</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">氏名</td> <td>〇〇 〇〇</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工事名</td> <td>〇〇改良工事</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工期</td> <td>自〇〇年〇〇月〇〇日 至〇〇年〇〇月〇〇日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">会社</td> <td>◇◇建設会社 印</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid red; width: 50px; height: 50px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 5px auto;"> <p style="font-size: 8px;">写真 2 cm×3 cm 程度</p> </div> </div> <p style="text-align: center; font-size: 8px;">【注1】用紙の大きさは名刺サイズ以上とする。 【注2】印は所属会社の社印とする。</p> <p style="text-align: center; font-size: 8px;">図1-1 名刺の標準図</p>	氏名	〇〇 〇〇	工事名	〇〇改良工事	工期	自〇〇年〇〇月〇〇日 至〇〇年〇〇月〇〇日	会社	◇◇建設会社 印																				
氏名	〇〇 〇〇																																
工事名	〇〇改良工事																																
工期	自〇〇年〇〇月〇〇日 至〇〇年〇〇月〇〇日																																
会社	◇◇建設会社 印																																
7	1-1-15 調査・試験に対する協力 1. ～4. [略] 5. [略] (1) [略] (2) 補助技術者の配置 主任技術者（監理技術者）とは別に、建設業法第26条第1項に規定する者と同等以上の技術者若しくは監理技術者資格を有する者と同等以上の技術者を専任で1名現場に配置しなければならない。この技術者は補助技術者と呼び、主任技術者（監理技術者）を補佐し工事の品質確保に努める。なお、現場代理人、主任技術者（監理技術者）、専門技術者及び補助技術者を兼ねることは禁止し、別紙 補助技術者通知書を提出する。 (3)～(5) [略] 6. ・7. [略]	8	1-1-15 調査・試験に対する協力 1. ～4. [略] 5. [略] (1) [略] (2) 補助技術者の配置 主任技術者（監理技術者）とは別に、建設業法第26条第1項に規定する者と同等以上の技術者若しくは監理技術者資格を有する者と同等以上の技術者を専任で1名現場に配置しなければならない。この技術者は補助技術者と呼び、主任技術者（監理技術者）を補佐し工事の品質確保に努める。なお、現場代理人、主任技術者（監理技術者）、 <u>監理技術者補佐</u> 、専門技術者及び補助技術者を兼ねることは禁止し、別紙 補助技術者通知書を提出する。 (3)～(5) [略] 6. ・7. [略]																														
11	1-1-22 監督員による検査(確認を含む)及び立会等 1. ～8. [略] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center; font-size: 8px;"> <caption>表1-1 段階確認一覧表</caption> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種 別</th> <th style="width: 30%;">細 別</th> <th style="width: 40%;">確 認 時 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定仮設工</td> <td></td> <td>設置完了時</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※河川・治山土工（掘削工）～ため池改修工[略]</td> </tr> <tr> <td>推進工事</td> <td>立坑内管布設工</td> <td>設置完了時</td> </tr> </tbody> </table>	種 別	細 別	確 認 時 期	指定仮設工		設置完了時	※河川・治山土工（掘削工）～ため池改修工[略]			推進工事	立坑内管布設工	設置完了時	12	1-1-22 監督員による検査(確認を含む)及び立会等 1. ～8. [略] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center; font-size: 8px;"> <caption>表1-1 段階確認一覧表</caption> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">種 別</th> <th style="width: 30%;">細 別</th> <th style="width: 40%;">確 認 時 期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指定仮設工</td> <td></td> <td>設置完了時</td> </tr> <tr> <td colspan="3">※河川・治山土工（掘削工）～ため池改修工[略]</td> </tr> <tr> <td>推進工事</td> <td>立坑内管布設工</td> <td>設置完了時</td> </tr> <tr> <td><u>埋設工</u></td> <td></td> <td><u>施工完了時</u></td> </tr> <tr> <td><u>暗渠工</u></td> <td></td> <td><u>埋戻しの前、設置完了時</u></td> </tr> </tbody> </table>	種 別	細 別	確 認 時 期	指定仮設工		設置完了時	※河川・治山土工（掘削工）～ため池改修工[略]			推進工事	立坑内管布設工	設置完了時	<u>埋設工</u>		<u>施工完了時</u>	<u>暗渠工</u>		<u>埋戻しの前、設置完了時</u>
種 別	細 別	確 認 時 期																															
指定仮設工		設置完了時																															
※河川・治山土工（掘削工）～ため池改修工[略]																																	
推進工事	立坑内管布設工	設置完了時																															
種 別	細 別	確 認 時 期																															
指定仮設工		設置完了時																															
※河川・治山土工（掘削工）～ため池改修工[略]																																	
推進工事	立坑内管布設工	設置完了時																															
<u>埋設工</u>		<u>施工完了時</u>																															
<u>暗渠工</u>		<u>埋戻しの前、設置完了時</u>																															
14	1-1-24 品質証明 受注者は、品質証明の対象工事（当初 <u>設計</u> 金額が1億円以上の工事及び低入札対象工事）の場合には、次の各号によるものとする。 (1)～(6) [略] (7) 品質証明の実施手順は別添、品質証明実施基準 <u>(案)</u> によらなければならない。	14	1-1-24 品質証明 受注者は、品質証明の対象工事（当初 <u>請負</u> 金額が1億円以上の工事及び低入札対象工事）の場合には、次の各号によるものとする。 (1)～(6) [略] (7) 品質証明の実施手順は別添、品質証明実施基準によらなければならない。																														

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）
第1編 共通編	16	<p>1-1-30 施工管理</p> <p>1. ～5. [略]</p> <p>6. 受注者は、<u>作業員</u>の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めなければならない。また、作業員が健全な体と精神を保持できるよう作業場所、現場事務所及び作業員宿舍等における良好な作業環境の確保に努めなければならない。</p> <p>7. ・8. [略]</p>	第1編 共通編	16	<p>1-1-30 施工管理</p> <p>1. ～5. [略]</p> <p>6. 受注者は、<u>工事の適切な実施に必要な技術的能力の向上、情報通信技術を活用した工事の実施の効率化等による生産性の向上並びに技術者、技能労働者等教育及び確保並びにこれらの者に係る賃金、労働時間、その他</u>の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善に努めなければならない。また、<u>受注者は</u>、作業員が健全な<u>身</u>体と精神を保持できるよう作業場所、現場事務所及び作業員宿舍等における良好な作業環境の確保に努めなければならない。</p> <p>7. ・8. [略]</p>
	17	<p>1-1-33 工事中の安全確保</p> <p>1. 受注者は、土木工事安全施工技術指針（国土交通省大臣官房技術審議官通達 平成29年3月31日）、建設機械施工安全技術指針（国土交通省大臣官房技術調査課長、国土交通省総合政策局建設施工企画課長通達 平成17年3月31日）、JIS A 8972（斜面・法面工事中用仮設設備）及び森林土木工事安全施工技術指針（林野庁 H29年11月10日）を参考にして、常に工事の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。ただし、これらの指針は当該工事の契約条項を超えて受注者を拘束するものではない。</p> <p>2. ～24. [略]</p>		17	<p>1-1-33 工事中の安全確保</p> <p>1. 受注者は、土木工事安全施工技術指針（国土交通省大臣官房技術審議官通達 平成29年3月31日）、建設機械施工安全技術指針（国土交通省大臣官房技術調査課長、国土交通省総合政策局建設施工企画課長通達 平成17年3月31日）、JIS A 8972（斜面・法面工事中用仮設設備）及び森林土木工事安全施工技術指針（林野庁 平成29年11月10日）を参考にして、常に工事の安全に留意し現場管理を行い災害の防止を図らなければならない。ただし、これらの指針は当該工事の契約条項を超えて受注者を拘束するものではない。</p> <p>2. ～24. [略]</p>
	18	<p>1-1-34 爆発及び火災の防止</p> <p>1. [略]</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 現地に火薬庫等を設置する場合は、火薬類の盗難防止のための立入防止柵、警報装置等を設置し保管管理に万全の措置を講ずるとともに、夜間においても<u>周囲</u>の監視等を行い安全を確保しなければならない。</p> <p>2. [略]</p>		19	<p>1-1-34 爆発及び火災の防止</p> <p>1. [略]</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 現地に火薬庫等を設置する場合は、火薬類の盗難防止のための立入防止柵、警報装置等を設置し保管管理に万全の措置を講ずるとともに、夜間においても<u>周辺</u>の監視等を行い<u>安全</u>を確保しなければならない。</p> <p>2. [略]</p>
19	<p>1-1-37 環境対策</p> <p>1. ～5. [略]</p> <p>6. 受注者は、工事の施工に当たり表1-2に示す建設機械を使用する場合には、表1-2の下欄に示す「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」（平成29年5月改正 法律第41号）に基づく技術基準に適合する特定特殊自動車、又は、「排出ガス対策型建設機械指定要領」（平成3年10月8日付け建設省経機発第249号）、「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程（最終改正平成24年3月23日付け国土交通省告示第318号）」若しくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領」（最終改訂 平成23年7月13日付け国総環リ第1号）に基づき指定された排出ガス対策型建設機械（以下「排出ガス対策型建設機械等」という。）を使用しなければならない。</p> <p>排出ガス対策型を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の審査・証明事業もしくは建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用することができるが、これによりがたい場合は、監督員と協議するものとする。</p> <p>受注者はトンネル坑内作業において表1-3に示す建設機械を使用する場合は、排出ガス2011年以降の排出ガス基準に適合するものとして、表1-3の下欄に示す「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則」（平成28年11月11日 経済産業省・国土交通省・環境省令第2号）第16条第1項第2号若しくは第20条第1項第2号に定める表示が付された特定特殊自動車、又は排出ガス対策型建設機械指定要領（平成3年10月8日付け建設省経機発第249号）もしくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領」（最終改訂 平成23年7月13日付け国総環リ第1号）に基づき指定されたトンネル工事中用排出ガス対策型建設機械（以下「トンネル工事中用排出ガス対策型建設機械等」という。）を使用しなければならない。</p> <p>トンネル工事中用排出ガス対策型建設機械等を使用できないことを監督員が認めた場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業もしくは建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置（黒煙浄化装置付）を装着した建設機械を使用することができる、これによりがたい場合は、監督員と協議するものとする。</p>	19	<p>1-1-37 環境対策</p> <p>1. ～5. [略]</p> <p>6. 受注者は、工事の施工に当たり表1-2に示す建設機械を使用する場合には、表1-2の下欄に示す「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律」（平成29年5月改正 法律第41号）に基づく技術基準に適合する特定特殊自動車、又は、「排出ガス対策型建設機械指定要領」（平成3年10月8日付け建設省経機発第249号）、「排出ガス対策型建設機械の普及促進に関する規程（最終改正 平成24年3月23日付け国土交通省告示第318号）」若しくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領」（最終改訂 平成28年8月30日付け国総環リ第6号）に基づき指定された排出ガス対策型建設機械（以下「排出ガス対策型建設機械等」という。）を使用しなければならない。</p> <p>排出ガス対策型を使用できない場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の審査・証明事業もしくは建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置を装着した建設機械を使用することができるが、これによりがたい場合は、監督員と協議するものとする。</p> <p>受注者はトンネル坑内作業において表1-3に示す建設機械を使用する場合は、排出ガス2011年以降の排出ガス基準に適合するものとして、表1-3の下欄に示す「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則」（令和2年3月31日 経済産業省・国土交通省・環境省令第1号）第16条第1項第2号若しくは第20条第1項第2号に定める表示が付された特定特殊自動車、又は排出ガス対策型建設機械指定要領（平成3年10月8日付け建設省経機発第249号）もしくは「第3次排出ガス対策型建設機械指定要領」（最終改訂 平成28年8月30日付け国総環リ第6号）に基づき指定されたトンネル工事中用排出ガス対策型建設機械（以下「トンネル工事中用排出ガス対策型建設機械等」という。）を使用しなければならない。</p> <p>トンネル工事中用排出ガス対策型建設機械等を使用できないことを監督員が認めた場合は、平成7年度建設技術評価制度公募課題「建設機械の排出ガス浄化装置の開発」、又はこれと同等の開発目標で実施された民間開発建設技術の技術審査・証明事業もしくは建設技術審査証明事業により評価された排出ガス浄化装置（黒煙浄化装置付）を装着した建設機械を使用することができる、これによりがたい場合は、監督員と協議するものとする。</p>		

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）
第1編 共通編		表1-2及び表1-3 [略]	第1編 共通編		表1-2及び表1-3 [略]
		7.・8. [略] 9. [略] (1) グリーン購入法第6条の規定に基づく「環境物品等の調達 ^{の推進} に関する基本方針」で定める特定調達品目を使用する場合には、原則として、判断 ^{の基準} を満たすものを使用するものとする。なお、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等の影響により、これにより難しい場合は、監督員と協議する。また、その調達実績の集計結果を監督員に提出するものとする。なお、集計及び提出の方法は、設計図書及び監督員の指示による。 (2) グリーン購入法に基づく環境物品等の調達 ^{の推進} に関する基本方針における公共工事の配慮事項に留意すること。 10. [略] (1) [略] (2) 配合設計段階の試験結果が土壌環境基準（環境庁告示第46号、 平成3年8月23日 ）を超える場合は基準内に納まるよう設計図書に関して監督員と協議するものとする。			7.・8. [略] 9. [略] (1) グリーン購入法第10条の規定に基づく「 静岡県 環境物品等の調達に関する基本方針」で定める特定調達品目を使用する場合には、原則として、判断基準を満たすものを使用するものとする。なお、事業ごとの特性、必要とされる強度や耐久性、機能の確保、コスト等の影響により、これにより難しい場合は、監督員と協議する。また、その調達実績の集計結果を監督員に提出するものとする。なお、集計及び提出の方法は、設計図書及び監督員の指示による。 (2) グリーン購入法に基づく 静岡県 環境物品等の調達に関する基本方針における公共工事の配慮事項に留意すること。 10. [略] (1) [略] (2) 配合設計段階の試験結果が土壌環境基準（ 平成3年8月23日付け 環境庁告示第46号）を超える場合は基準内に納まるよう設計図書に関して監督員と協議するものとする。
	22	1-1-39 交通安全管理 1.～11. [略] 12. 受注者は、建設機械、資材等の運搬に当たり、車両制限令（平成31年3月改正政令第41号）第3条における一般的制限値を超える車両を通行させるときは、道路法第47条の2に基づく通行許可を得ていることを確認しなければならない。 また、道路交通法施行令（令和元年9月改正 政令第109号）第22条における制限を超えて建設機械、資材等を積載して運搬するときは、道路交通法（令和元年6月改正 法律第37号）第57条に基づく許可を得ていることを確認しなければならない。 13. [略]		22	1-1-39 交通安全管理 1.～11. [略] 12. 受注者は、建設機械、資材等の運搬に当たり、車両制限令（平成31年3月改正政令第41号）第3条における一般的制限値を超える車両を通行させるときは、道路法第47条の2に基づく通行許可を得ていることを確認しなければならない。 また、道路交通法施行令（令和2年6月改正 政令第181号）第22条における制限を超えて建設機械、資材等を積載して運搬するときは、道路交通法（令和2年6月改正 法律第52号）第57条に基づく許可を得ていることを確認しなければならない。 13. [略]
23	1-1-41 諸法令の遵守 1. [略] (1) 地方自治法 (令和元年6月改正 法律第37号) (2) 建設業法 (令和元年6月改正 法律第37号) (3) 下請代金支払遅延等防止法 (平成21年6月改正 法律第51号) (4) 労働基準法 (平成30年7月改正 法律第71号) (5) 労働安全衛生法 (令和元年6月改正 法律第37号) (6) 作業環境測定法 (令和元年6月改正 法律第37号) (7) じん肺法 (平成30年7月改正 法律第71号) (8) 雇用保険法 (平成30年7月改正 法律第71号) (9) 労働者災害補償保険法 (平成30年5月改正 法律第31号) (10) 健康保険法 (令和元年5月改正 法律第9号) (11) 中小企業退職金共済法 (令和元年5月改正 法律第16号) (12) 建設労働者の雇用の改善等に関する法律 (令和元年6月改正 法律第37号) (13) 出入国管理及び難民認定法 (平成30年7月改正 法律第71号) (14) 道路法 (平成30年3月改正 法律第6号) (15) 道路交通法 (令和元年6月改正 法律第37号) (16) 道路運送法 (令和元年6月改正 法律第37号) (17) 道路運送車両法 (令和元年6月改正 法律第37号) (18) 砂防法 (平成22年3月改正 法律第20号) (19) 地すべり等防止法 (平成29年6月改正 法律第45号) (20) 河川法 (平成29年6月改正 法律第45号) (21) 海岸法 (平成30年12月改正 法律第95号) (22) 港湾法 (令和元年6月改正 法律第37号) (23) 港則法 (平成28年5月改正 法律第42号) (24) 漁港漁場整備法 (平成30年12月改正 法律第95号)	24	1-1-41 諸法令の遵守 1. [略] (1) 地方自治法 (令和2年6月改正 法律第62号) (2) 建設業法 (令和元年6月改正 法律第37号) (3) 下請代金支払遅延等防止法 (平成21年6月改正 法律第51号) (4) 労働基準法 (令和2年3月改正 法律第14号) (5) 労働安全衛生法 (令和元年6月改正 法律第37号) (6) 作業環境測定法 (令和元年6月改正 法律第37号) (7) じん肺法 (平成30年7月改正 法律第71号) (8) 雇用保険法 (令和2年6月改正 法律第54号) (9) 労働者災害補償保険法 (令和2年6月改正 法律第40号) (10) 健康保険法 (令和2年6月改正 法律第52号) (11) 中小企業退職金共済法 (令和2年6月改正 法律第40号) (12) 建設労働者の雇用の改善等に関する法律 (令和2年3月改正 法律第14号) (13) 出入国管理及び難民認定法 (令和元年12月改正 法律第63号) (14) 道路法 (令和2年6月改正 法律第49号) (15) 道路交通法 (令和2年6月改正 法律第52号) (16) 道路運送法 (令和2年6月改正 法律第36号) (17) 道路運送車両法 (令和2年3月改正 法律第5号) (18) 砂防法 (平成22年3月改正 法律第20号) (19) 地すべり等防止法 (平成29年6月改正 法律第45号) (20) 河川法 (平成29年6月改正 法律第45号) (21) 海岸法 (平成30年12月改正 法律第95号) (22) 港湾法 (令和2年6月改正 法律第49号) (23) 港則法 (平成28年5月改正 法律第42号) (24) 漁港漁場整備法 (平成30年12月改正 法律第95号)		

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）
		(25) 下水道法 (平成27年5月改正 法律第22号)			(25) 下水道法 (平成27年5月改正 法律第22号)
		(26) 航空法 (令和元年6月改正 法律第38号)			(26) 航空法 (令和2年6月改正 法律第61号)
		(27) 公有水面埋立法 (平成26年6月改正 法律第51号)			(27) 公有水面埋立法 (平成26年6月改正 法律第51号)
		(28) 軌道法 (平成29年6月改正 法律第45号)			(28) 軌道法 (平成29年6月改正 法律第45号)
		(29) 森林法 (平成30年6月改正 法律第35号)			(29) 森林法 (令和2年6月改正 法律第41号)
		(30) 環境基本法 (平成30年6月改正 法律第50号)			(30) 環境基本法 (平成30年6月改正 法律第50号)
		(31) 火薬類取締法 (令和元年6月改正 法律第37号)			(31) 火薬類取締法 (令和元年6月改正 法律第37号)
		(32) 大気汚染防止法 (平成29年6月改正 法律第45号)			(32) 大気汚染防止法 (令和2年6月改正 法律第39号)
		(33) 騒音規制法 (平成26年6月改正 法律第72号)			(33) 騒音規制法 (平成26年6月改正 法律第72号)
		(34) 水質汚濁防止法 (平成29年6月改正 法律第45号)			(34) 水質汚濁防止法 (平成29年6月改正 法律第45号)
		(35) 湖沼水質保全特別措置法 (平成26年6月改正 法律第72号)			(35) 湖沼水質保全特別措置法 (平成26年6月改正 法律第72号)
		(36) 振動規制法 (平成26年6月改正 法律第72号)			(36) 振動規制法 (平成26年6月改正 法律第72号)
		(37) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (令和元年6月改正 法律第37号)			(37) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (令和元年6月改正 法律第37号)
		(38) 文化財保護法 (平成30年6月改正 法律第42号)			(38) 文化財保護法 (令和2年6月改正 法律第41号)
		(39) 砂利採取法 (平成27年6月改正 法律第50号)			(39) 砂利採取法 (平成27年6月改正 法律第50号)
		(40) 電気事業法 (平成29年5月改正 法律第41号)			(40) 電気事業法 (令和2年6月改正 法律第49号)
		(41) 消防法 (平成30年6月改正 法律第67号)			(41) 消防法 (平成30年6月改正 法律第67号)
		(42) 測量法 (令和元年6月改正 法律第37号)			(42) 測量法 (令和元年6月改正 法律第37号)
		(43) 建築基準法 (令和元年6月改正 法律第37号)			(43) 建築基準法 (令和2年6月改正 法律第43号)
		(44) 都市公園法 (平成29年5月改正 法律第26号)			(44) 都市公園法 (平成29年5月改正 法律第26号)
		(45) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (平成26年6月改正 法律第55号)			(45) 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (平成26年6月改正 法律第55号)
		(46) 土壌汚染対策法 (平成29年6月改正 法律第45号)			(46) 土壌汚染対策法 (平成29年6月改正 法律第45号)
		(47) 駐車場法 (平成29年5月改正 法律第26号)			(47) 駐車場法 (平成29年5月改正 法律第26号)
		(48) 海上交通安全法 (平成28年5月改正 法律第42号)			(48) 海上交通安全法 (平成28年5月改正 法律第42号)
		(49) 海上衝突予防法 (平成15年6月改正 法律第63号)			(49) 海上衝突予防法 (平成15年6月改正 法律第63号)
		(50) 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律 (令和元年5月改正 法律第18号)			(50) 海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律 (令和元年5月改正 法律第18号)
		(51) 船員法 (平成29年6月改正 法律第45号)			(51) 船員法 (平成29年6月改正 法律第45号)
		(52) 船舶職員及び小型船舶操縦者法 (平成30年6月改正 法律第59号)			(52) 船舶職員及び小型船舶操縦者法 (平成30年6月改正 法律第59号)
		(53) 船舶安全法 (平成29年5月改正 法律第41号)			(53) 船舶安全法 (平成29年5月改正 法律第41号)
		(54) 自然環境保全法 (平成31年4月改正 法律第20号)			(54) 自然環境保全法 (平成31年4月改正 法律第20号)
		(55) 自然公園法 (令和元年6月改正 法律第37号)			(55) 自然公園法 (令和元年6月改正 法律第37号)
		(56) 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律 (令和元年6月改正 法律第37号)			(56) 公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律 (令和元年6月改正 法律第37号)
		(57) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (平成27年9月改正 法律第66号)			(57) 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (平成27年9月改正 法律第66号)
		(58) 河川法施行法 (平成11年12月改正 法律第160号)			(58) 河川法施行法 (平成11年12月改正 法律第160号)
		(59) 技術士法 (令和元年6月改正 法律第37号)			(59) 技術士法 (令和元年6月改正 法律第37号)
		(60) 漁業法 (令和元年5月改正 法律第1号)			(60) 漁業法 (令和元年5月改正 法律第1号)
		(61) 空港法 (令和元年6月改正 法律第37号)			(61) 空港法 (令和2年6月改正 法律第61号)
		(62) 計量法 (平成26年6月改正 法律第69号)			(62) 計量法 (平成26年6月改正 法律第69号)
		(63) 厚生年金保険法 (平成30年7月改正 法律第71号)			(63) 厚生年金保険法 (令和2年6月改正 法律第40号)
		(64) 航路標識法 (平成28年5月改正 法律第42号)			(64) 航路標識法 (平成28年5月改正 法律第42号)
		(65) 資源の有効な利用の促進に関する法律 (平成26年6月改正 法律第69号)			(65) 資源の有効な利用の促進に関する法律 (平成26年6月改正 法律第69号)
		(66) 最低賃金法 (平成24年4月改正 法律第27号)			(66) 最低賃金法 (平成24年4月改正 法律第27号)
		(67) 職業安定法 (令和元年6月改正 法律第37号)			(67) 職業安定法 (令和元年6月改正 法律第37号)
		(68) 所得税法 (令和元年6月改正 法律第21号)			(68) 所得税法 (令和2年3月改正 法律第8号)
		(69) 水産資源保護法 (平成30年12月改正 法律第95号)			(69) 水産資源保護法 (平成30年12月改正 法律第95号)
		(70) 船員保険法 (令和元年5月改正 法律第9号)			(70) 船員保険法 (令和2年6月改正 法律第52号)
		(71) 著作権法 (令和元年6月改正 法律第23号)			(71) 著作権法 (令和2年6月改正 法律第48号)
		(72) 電波法 (令和元年6月改正 法律第23号)			(72) 電波法 (令和2年4月改正 法律第23号)
		(73) 土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法 (令和元年6月改正 法律第20号)			(73) 土砂等を運搬する大型自動車による交通事故の防止等に関する特別措置法 (令和2年6月改正 法律第42号)
		(74) 労働保険の保険料の徴収等に関する法律 (平成29年6月改正 法律第45号)			(74) 労働保険の保険料の徴収等に関する法律 (令和2年3月改正 法律第14号)
		(75) 農薬取締法 (平成30年6月改正 法律第53号)			(75) 農薬取締法 (令和元年12月改正 法律第62号)
		(76) 毒物及び劇物取締法 (平成30年6月改正 法律第66号)			(76) 毒物及び劇物取締法 (平成30年6月改正 法律第66号)

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）
		(77) 特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 (平成29年5月改正 法律第41号) (78) 公共工事の品質確保の促進に関する法律 (令和元年6月改正 法律第35号) (79) 警備業法 (令和元年6月改正 法律第37号) (81) 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律 (令和元年6月改正 法律第37号) (80) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (平成30年6月改正 法律第67号) (82) 地方税法 (令和元年6月改正 法律第37号) (83) 肥料取締法 (平成26年6月改正 法律第69号) (84) 電気工事士法 (平成26年6月改正 法律第72号) (85) 有線電気通信法 (平成27年5月改正 法律第26号) (86) 建築士法 (令和元年6月改正 法律第37号) (87) 地方公共団体の関係諸条例 2.・3. [略]			(77) 特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 (平成29年5月改正 法律第41号) (78) 公共工事の品質確保の促進に関する法律 (令和元年6月改正 法律第35号) (79) 警備業法 (令和元年6月改正 法律第37号) (80) 行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律 (令和元年6月改正 法律第37号) (81) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律 (令和2年6月改正 法律第42号) (82) 地方税法 (令和2年6月改正 法律第58号) (83) 肥料の品質の確保等に関する法律 (令和元年12月改正 法律第62号) (84) 電気工事士法 (令和2年6月改正 法律第49号) (85) 有線電気通信法 (平成27年5月改正 法律第26号) (86) 建築士法 (令和元年6月改正 法律第37号) (87) 産業標準化法 (平成30年5月改正 法律第33号) (88) 地方公共団体の関係諸条例 2.・3. [略]
第1編 共通編	28	1-1-48 保険の付保及び事故の補償 1. ～3. [略] (※第4項なし)	第1編 共通編	28	1-1-48 保険の付保及び事故の補償 1. ～3. [略] 4. 受注者は、法定外の労災保険を付保しなければならない。
	45	第3章 無筋・鉄筋コンクリート 第3節 レディーミクストコンクリート 3-3-2 工場の選定 1. 受注者は、レディーミクストコンクリートを用いる場合の工場選定は以下による。 (1) JISマーク表示認証製品を製造している工場（工業標準化法の一部を改正する法律（平成16年6月9日公布法律第95号）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により製品にJISマークを表示する認証を受けた製品を製造している工場）で、かつ、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技士等）が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場（全国生コンクリート品質管理監査会議の策定した統一管理基準に基づく監査に合格した工場等）から選定しなければならない。 (2) JISマーク表示認証製品を製造している工場（工業標準化法の一部を改正する法律（平成16年6月9日公布法律第95号）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により製品にJISマーク表示する認証を受けた製品を製造している工場）が工事現場近くには見当たらない場合は、使用する工場について、設計図書に指定したコンクリートの品質が得られることを確かめたいえ、その資料により監督員の確認を得なければならない。なお、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技士等）が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場から選定しなければならない。 2. ～4. [略]		46	第3章 無筋・鉄筋コンクリート 第3節 レディーミクストコンクリート 3-3-2 工場の選定 1. 受注者は、レディーミクストコンクリートを用いる場合の工場選定は以下による。 (1) JISマーク表示認証製品を製造している工場（産業標準化法の一部を改正する法律（平成16年6月9日公布法律第95号）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により製品にJISマークを表示する認証を受けた製品を製造している工場）で、かつ、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技士等）が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場（全国生コンクリート品質管理監査会議の策定した統一管理基準に基づく監査に合格した工場等）から選定しなければならない。 (2) JISマーク表示認証製品を製造している工場（産業標準化法の一部を改正する法律（平成16年6月9日公布法律第95号）に基づき国に登録された民間の第三者機関（登録認証機関）により製品にJISマーク表示する認証を受けた製品を製造している工場）が工事現場近くには見当たらない場合は、使用する工場について、設計図書に指定したコンクリートの品質が得られることを確かめたいえ、その資料により監督員の確認を得なければならない。なお、コンクリートの製造、施工、試験、検査及び管理などの技術的業務を実施する能力のある技術者（コンクリート主任技士等）が常駐しており、配合設計及び品質管理等を適切に実施できる工場から選定しなければならない。 2. ～4. [略]
	56	第7節 鉄筋工 3-7-5 継手 1. [略] 2. 受注者は、鉄筋の重ね継手を行う場合は、設計図書に示す長さを重ね合わせて、直径0.8mm以上の焼なまし鉄線で数ヶ所緊結しなければならない。なお、エポキシ系樹脂塗装鉄筋の重ね継手長さは、「エポキシ樹脂塗装鉄筋を用いる鉄筋コンクリートの設計施工指針〔改訂版〕H15.11土木学会」によりコンクリートの付着強度を無塗装鉄筋の85%として求めてよい。 3. ～8. [略]		57	第7節 鉄筋工 3-7-5 継手 1. [略] 2. 受注者は、鉄筋の重ね継手を行う場合は、設計図書に示す長さを重ね合わせて、直径0.8mm以上の焼なまし鉄線で数ヶ所緊結しなければならない。なお、エポキシ系樹脂塗装鉄筋の重ね継手長さは、「エポキシ樹脂塗装鉄筋を用いる鉄筋コンクリートの設計施工指針〔改訂版〕（平成15年11月土木学会）」によりコンクリートの付着強度を無塗装鉄筋の85%として求めてよい。 3. ～8. [略]
	57	第8節 型枠・支保 3-8-1 一般事項 1. 本節は、型枠・支保として構造、組立て、取外しその他これらに類する事項について定めるものとする。		58	第8節 型枠・支保 3-8-1 一般事項 本節は、型枠・支保として構造、組立て、取外しその他これらに類する事項について定めるものとする。

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）
第1編 共通編	58	3-8-4 取外し 1. ・2. [略] 3. 受注者は、型枠の組立てに使用した締付け材の穴及び壁つなぎの穴を、本体コンクリートと同等以上の品質を有するモルタル等で補修しなければならない。	第1編 共通編	58	3-8-4 取外し 1. ・2. [略] 3. 受注者は、型枠の組立てに使用した締付け材の穴及び壁つなぎの穴を、本体コンクリートと同等以上の品質を有するモルタル等で埋める鋼材腐食防止対策を講じ、特に水密性を要する構造物では弱点とならないように入念に施工しなければならない。なお、この対策の内容は施工計画書に記載しなければならない。
		第9節 暑中コンクリート 3-9-3 養生 1. 受注者は、コンクリートの打設終了後、速やかに養生を開始し、コンクリートの表面を乾燥から保護しなければならない。また、特に気温が高く湿度が低い場合には、打込み直後の急激な乾燥によってひびわれが生じることがあるので、直射日光、風等を防ぐために必要な処置を施さなければならない。			第9節 暑中コンクリート 3-9-3 養生 受注者は、コンクリートの打設終了後、速やかに養生を開始し、コンクリートの表面を乾燥から保護しなければならない。また、特に気温が高く湿度が低い場合には、打込み直後の急激な乾燥によってひびわれが生じることがあるので、直射日光、風等を防ぐために必要な処置を施さなければならない。

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）																																																															
第2編 材料編	8	<p>第2編 材料編 第2章 土木工事材料 第3節 骨材 2-3-3 アスファルト舗装用骨材 1. ～6. [略] 7. 路盤材に用いる鉄鋼スラグの規格は表2-11の規格に適合するものとする。</p> <p style="text-align: center;">表2-11 鉄鋼スラグの規格</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>呼び名</th> <th>修正CBR (%)</th> <th>一軸圧縮強さ (MPa)</th> <th>単位容積質量 (kg/ℓ)</th> <th>呈色判定試験</th> <th>水浸膨脹比 (%)</th> <th>エージング期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MS</td> <td>80以上</td> <td>—</td> <td>1.5以上</td> <td>呈色なし</td> <td>1.5以下</td> <td>6ヶ月以上</td> </tr> <tr> <td>HMS</td> <td>80以上</td> <td>1.2以上</td> <td>1.5以上</td> <td>呈色なし</td> <td>1.5以下</td> <td>6ヶ月以上</td> </tr> <tr> <td>CS</td> <td>30以上</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>呈色なし</td> <td>1.5以下</td> <td>6ヶ月以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>[注1] 呈色判定は、高炉徐冷スラグを用いた鉄鋼スラグに適用する。 [注2] 水浸膨脹比は、製鋼スラグを用いた鉄鋼スラグに適用する。 [注3] エージングとは高炉徐冷スラグの黄濁水発生防止や製鋼スラグの膨脹性安定化を目的とし、冷却固化した高炉徐冷スラグ及び製鉄スラグを破碎後、空気及び水と反応させる処理をいう。エージング方法には、空気及び水による通常エージングと温水または蒸気による促進エージングがある。 [注4] エージング期間は、製鋼スラグを用いた製鋼スラグの通常エージングに適用する。ただし、電気炉スラグを3ヶ月以上通常エージングした後の水浸膨脹比が0.6%以下となる場合及び製鋼スラグを促進エージングした場合は、施工実績などを参考にし、膨脹性が安定したことを十分確認してエージング期間を短縮することができる。</p> <p>8. ～11. [略]</p>	呼び名	修正CBR (%)	一軸圧縮強さ (MPa)	単位容積質量 (kg/ℓ)	呈色判定試験	水浸膨脹比 (%)	エージング期間	MS	80以上	—	1.5以上	呈色なし	1.5以下	6ヶ月以上	HMS	80以上	1.2以上	1.5以上	呈色なし	1.5以下	6ヶ月以上	CS	30以上	—	—	呈色なし	1.5以下	6ヶ月以上	第2編 材料編	8	<p>第2編 材料編 第2章 土木工事材料 第3節 骨材 2-3-3 アスファルト舗装用骨材 1. ～6. [略] 7. 路盤材に用いる鉄鋼スラグの規格は表2-11の規格に適合するものとする。</p> <p style="text-align: center;">表2-11 鉄鋼スラグの規格</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>呼び名</th> <th>修正CBR (%)</th> <th>一軸圧縮強さ (MPa)</th> <th>単位容積質量 (kg/ℓ)</th> <th>呈色判定試験</th> <th>水浸膨脹比 (%)</th> <th>エージング期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>MS</td> <td>80以上</td> <td>—</td> <td>1.5以上</td> <td>呈色なし</td> <td>1.5以下</td> <td>6ヶ月以上</td> </tr> <tr> <td>HMS</td> <td>80以上</td> <td>1.2以上</td> <td>1.5以上</td> <td>呈色なし</td> <td>1.5以下</td> <td>6ヶ月以上</td> </tr> <tr> <td>CS</td> <td>30以上</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>呈色なし</td> <td>1.5以下</td> <td>6ヶ月以上</td> </tr> <tr style="color: red;"> <td>試験法</td> <td>E001</td> <td>E003</td> <td>A023</td> <td>E002</td> <td>E004</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>[注1] 呈色判定は、高炉徐冷スラグを用いた鉄鋼スラグに適用する。 [注2] 水浸膨脹比は、製鋼スラグを用いた鉄鋼スラグに適用する。 [注3] エージングとは高炉徐冷スラグの黄濁水発生防止や製鋼スラグの膨脹性安定化を目的とし、冷却固化した高炉徐冷スラグ及び製鉄スラグを破碎後、空気及び水と反応させる処理をいう。エージング方法には、空気及び水による通常エージングと温水または蒸気による促進エージングがある。 [注4] エージング期間は、製鋼スラグを用いた製鋼スラグの通常エージングに適用する。ただし、電気炉スラグを3ヶ月以上通常エージングした後の水浸膨脹比が0.6%以下となる場合及び製鋼スラグを促進エージングした場合は、施工実績などを参考にし、膨脹性が安定したことを十分確認してエージング期間を短縮することができる。</p> <p>8. ～11. [略]</p>	呼び名	修正CBR (%)	一軸圧縮強さ (MPa)	単位容積質量 (kg/ℓ)	呈色判定試験	水浸膨脹比 (%)	エージング期間	MS	80以上	—	1.5以上	呈色なし	1.5以下	6ヶ月以上	HMS	80以上	1.2以上	1.5以上	呈色なし	1.5以下	6ヶ月以上	CS	30以上	—	—	呈色なし	1.5以下	6ヶ月以上	試験法	E001	E003	A023	E002	E004	—
	呼び名	修正CBR (%)	一軸圧縮強さ (MPa)	単位容積質量 (kg/ℓ)	呈色判定試験	水浸膨脹比 (%)	エージング期間																																																													
	MS	80以上	—	1.5以上	呈色なし	1.5以下	6ヶ月以上																																																													
HMS	80以上	1.2以上	1.5以上	呈色なし	1.5以下	6ヶ月以上																																																														
CS	30以上	—	—	呈色なし	1.5以下	6ヶ月以上																																																														
呼び名	修正CBR (%)	一軸圧縮強さ (MPa)	単位容積質量 (kg/ℓ)	呈色判定試験	水浸膨脹比 (%)	エージング期間																																																														
MS	80以上	—	1.5以上	呈色なし	1.5以下	6ヶ月以上																																																														
HMS	80以上	1.2以上	1.5以上	呈色なし	1.5以下	6ヶ月以上																																																														
CS	30以上	—	—	呈色なし	1.5以下	6ヶ月以上																																																														
試験法	E001	E003	A023	E002	E004	—																																																														
	20	<p>第6節 セメント及び混和材料 2-6-1 一般事項 1. ～5. [略] 6. 受注者は、混和剤に、ごみ、その他の不純物が混入しないよう、液状の混和剤は分離したり変質したり凍結しないよう、また、粉末状の混和剤は吸湿したり固結したりしないように、これを貯蔵しなければならない。 7. 受注者は、貯蔵中に前項に示す分離・変質等が生じた混和剤やその他異状を認めた混和剤について、これらを用いる前に試験を行い、性能が低下していないことを確かめなければならない。ただし、保管期間が長期にわたると品質が変動する可能性があるため、長期間貯蔵したセメントは使用してはならない。 8. [略] 9. 受注者は、貯蔵中に吸湿により固結した混和材、その他異常を認めた混和材の使用にあたって、これを用いる前に試験を行い、その品質を確かめなければならない。ただし、保管期間が長期にわたると品質が変動する可能性があるため、長期間貯蔵したセメントは使用してはならない。</p>		20	<p>第6節 セメント及び混和材料 2-6-1 一般事項 1. ～5. [略] 6. 受注者は、混和材に、ごみ、その他の不純物が混入しないよう、液状の混和材は分離したり変質したり凍結しないよう、また、粉末状の混和材は吸湿したり固結したりしないように、これを貯蔵しなければならない。 7. 受注者は、貯蔵中に前項に示す分離・変質等が生じた混和材やその他異状を認めた混和材について、これらを用いる前に試験を行い、性能が低下していないことを確かめなければならない。ただし、保管期間が長期にわたると品質が変動する可能性があるため、長期間貯蔵した混和材は使用してはならない。 8. [略] 9. 受注者は、貯蔵中に吸湿により固結した混和材、その他異常を認めた混和材の使用にあたって、これを用いる前に試験を行い、その品質を確かめなければならない。ただし、保管期間が長期にわたると品質が変動する可能性があるため、長期間貯蔵した混和材は使用してはならない。</p>																																																															
	26	<p>第8節 瀝青材料 2-8-3 再生用添加剤 再生用添加剤の品質は、労働安全衛生法施行令（令和元年6月改正政令第19号）に規定されている特定化学物質を含まないものとし、表2-28、表2-29、表2-30の規格に適合するものとする。</p> <p style="text-align: center;">表2-28～表2-30[略]</p>		26	<p>第8節 瀝青材料 2-8-3 再生用添加剤 再生用添加剤の品質は、労働安全衛生法施行令（令和2年4月改正政令第148号）に規定されている特定化学物質を含まないものとし、表2-28、表2-29、表2-30の規格に適合するものとする。</p> <p style="text-align: center;">表2-28～表2-30[略]</p>																																																															

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）																																																																																																																																													
第2編 材料編	29	第2編 材料編 第2章 土木工事材料 第12節 道路標識及び区画線 2-12-1 道路標識 [略] (1)～(3) [略] (4) [略]	第2編 材料編	29	第2編 材料編 第2章 土木工事材料 第12節 道路標識及び区画線 2-12-1 道路標識 [略] (1)～(3) [略] (4) [略]																																																																																																																																													
		表 2-34 [略]			表 2-34 [略]																																																																																																																																													
		表 2-34-1 封入レンズ型反射シートの反射性能			表 2-34-1 封入レンズ型反射シートの反射性能																																																																																																																																													
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>観測角</th> <th>入射角</th> <th>白</th> <th>黄</th> <th>赤</th> <th>青</th> <th>緑</th> <th>蛍光黄</th> <th>シズオカ ブラウン</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">12'</td> <td>5°</td> <td>570</td> <td>380</td> <td>75</td> <td>50</td> <td>70</td> <td>275</td> <td>6.5</td> </tr> <tr> <td>30°</td> <td>235</td> <td>190</td> <td>45</td> <td>16</td> <td>25</td> <td>160</td> <td>2.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">20'</td> <td>5°</td> <td>400</td> <td>280</td> <td>54</td> <td>30</td> <td>50</td> <td>190</td> <td>4.5</td> </tr> <tr> <td>30°</td> <td>170</td> <td>140</td> <td>20</td> <td>12</td> <td>19</td> <td>95</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">30'</td> <td>5°</td> <td>300</td> <td>230</td> <td>45</td> <td>30</td> <td>45</td> <td>150</td> <td></td> </tr> <tr> <td>30°</td> <td>170</td> <td>140</td> <td>20</td> <td>12</td> <td>19</td> <td>100</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1'</td> <td>5°</td> <td>120</td> <td>70</td> <td>14</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>50</td> <td>1.4</td> </tr> <tr> <td>30°</td> <td>50</td> <td>40</td> <td>8</td> <td>2.5</td> <td>5</td> <td>30</td> <td>0.5</td> </tr> </tbody> </table>	観測角	入射角	白	黄	赤	青	緑	蛍光黄	シズオカ ブラウン	12'	5°	570	380	75	50	70	275	6.5	30°	235	190	45	16	25	160	2.6	20'	5°	400	280	54	30	50	190	4.5	30°	170	140	20	12	19	95	1.9	30'	5°	300	230	45	30	45	150		30°	170	140	20	12	19	100		1'	5°	120	70	14	5	10	50	1.4	30°	50	40	8	2.5	5	30	0.5			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>観測角</th> <th>入射角</th> <th>白</th> <th>黄</th> <th>赤</th> <th>青</th> <th>緑</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">12' (0.2°)</td> <td>5°</td> <td>70</td> <td>50</td> <td>15</td> <td>4.0</td> <td>9.0</td> </tr> <tr> <td>30°</td> <td>30</td> <td>22</td> <td>6.0</td> <td>1.7</td> <td>3.5</td> </tr> <tr> <td>40°</td> <td>10</td> <td>7.0</td> <td>2.0</td> <td>0.5</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">20' (0.33°)</td> <td>5°</td> <td>50</td> <td>35</td> <td>10</td> <td>2.0</td> <td>7.0</td> </tr> <tr> <td>30°</td> <td>24</td> <td>16</td> <td>4.0</td> <td>1.0</td> <td>3.0</td> </tr> <tr> <td>40°</td> <td>9.0</td> <td>6.0</td> <td>1.8</td> <td>0.4</td> <td>1.2</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2°</td> <td>5°</td> <td>5.0</td> <td>3.0</td> <td>0.8</td> <td>0.2</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>30°</td> <td>2.5</td> <td>1.5</td> <td>0.4</td> <td>0.1</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>40°</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>0.3</td> <td>0.06</td> <td>0.2</td> </tr> </tbody> </table>	観測角	入射角	白	黄	赤	青	緑	12' (0.2°)	5°	70	50	15	4.0	9.0	30°	30	22	6.0	1.7	3.5	40°	10	7.0	2.0	0.5	1.5	20' (0.33°)	5°	50	35	10	2.0	7.0	30°	24	16	4.0	1.0	3.0	40°	9.0	6.0	1.8	0.4	1.2	2°	5°	5.0	3.0	0.8	0.2	0.6	30°	2.5	1.5	0.4	0.1	0.3	40°	1.5	1.0	0.3	0.06	0.2
観測角	入射角	白	黄	赤	青	緑	蛍光黄	シズオカ ブラウン																																																																																																																																										
12'	5°	570	380	75	50	70	275	6.5																																																																																																																																										
	30°	235	190	45	16	25	160	2.6																																																																																																																																										
20'	5°	400	280	54	30	50	190	4.5																																																																																																																																										
	30°	170	140	20	12	19	95	1.9																																																																																																																																										
30'	5°	300	230	45	30	45	150																																																																																																																																											
	30°	170	140	20	12	19	100																																																																																																																																											
1'	5°	120	70	14	5	10	50	1.4																																																																																																																																										
	30°	50	40	8	2.5	5	30	0.5																																																																																																																																										
観測角	入射角	白	黄	赤	青	緑																																																																																																																																												
12' (0.2°)	5°	70	50	15	4.0	9.0																																																																																																																																												
	30°	30	22	6.0	1.7	3.5																																																																																																																																												
	40°	10	7.0	2.0	0.5	1.5																																																																																																																																												
20' (0.33°)	5°	50	35	10	2.0	7.0																																																																																																																																												
	30°	24	16	4.0	1.0	3.0																																																																																																																																												
	40°	9.0	6.0	1.8	0.4	1.2																																																																																																																																												
2°	5°	5.0	3.0	0.8	0.2	0.6																																																																																																																																												
	30°	2.5	1.5	0.4	0.1	0.3																																																																																																																																												
	40°	1.5	1.0	0.3	0.06	0.2																																																																																																																																												
		※単位：cd/lx/m ² ※試験及び測定方法はJIS Z 9117（再帰性反射材）による			※単位：cd/lx/m ² ※試験及び測定方法はJIS Z 9117（再帰性反射材）による																																																																																																																																													
		[略]			[略]																																																																																																																																													
		表 2-35 [略]			表 2-35 [略]																																																																																																																																													
		表 2-35-1 カプセルレンズ型反射シートの反射性能			表 2-35-1 カプセルレンズ型反射シートの反射性能																																																																																																																																													
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">観測角</th> <th rowspan="2">入射角</th> <th rowspan="2">白</th> <th rowspan="2">青</th> <th colspan="3">印刷色</th> </tr> <tr> <th>淡い赤</th> <th>淡い緑</th> <th>淡い黄</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">12'</td> <td>5°</td> <td>570</td> <td>14</td> <td>125</td> <td>110</td> <td>140</td> </tr> <tr> <td>30°</td> <td>235</td> <td>7.7</td> <td>70</td> <td>50</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">20'</td> <td>5°</td> <td>400</td> <td>10</td> <td>80</td> <td>75</td> <td>95</td> </tr> <tr> <td>30°</td> <td>170</td> <td>4.9</td> <td>40</td> <td>35</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1'</td> <td>5°</td> <td>120</td> <td>2.8</td> <td>25</td> <td>20</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>30°</td> <td>50</td> <td>1.8</td> <td>11</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table>	観測角	入射角	白	青	印刷色			淡い赤	淡い緑	淡い黄	12'	5°	570	14	125	110	140	30°	235	7.7	70	50	75	20'	5°	400	10	80	75	95	30°	170	4.9	40	35	45	1'	5°	120	2.8	25	20	25	30°	50	1.8	11	10	15		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>観測角</th> <th>入射角</th> <th>白</th> <th>黄</th> <th>赤</th> <th>青</th> <th>緑</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">12' (0.2°)</td> <td>5°</td> <td>250</td> <td>170</td> <td>45</td> <td>20</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td>30°</td> <td>150</td> <td>100</td> <td>25</td> <td>11</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>40°</td> <td>110</td> <td>70</td> <td>16</td> <td>8.0</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">20' (0.33°)</td> <td>5°</td> <td>180</td> <td>122</td> <td>25</td> <td>14</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td>30°</td> <td>100</td> <td>57</td> <td>14</td> <td>7.0</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>40°</td> <td>95</td> <td>54</td> <td>13</td> <td>7.0</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">2°</td> <td>5°</td> <td>5.0</td> <td>3.0</td> <td>0.8</td> <td>0.2</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>30°</td> <td>2.5</td> <td>1.5</td> <td>0.4</td> <td>0.1</td> <td>0.3</td> </tr> <tr> <td>40°</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>0.3</td> <td>0.06</td> <td>0.2</td> </tr> </tbody> </table>	観測角	入射角	白	黄	赤	青	緑	12' (0.2°)	5°	250	170	45	20	45	30°	150	100	25	11	25	40°	110	70	16	8.0	16	20' (0.33°)	5°	180	122	25	14	21	30°	100	57	14	7.0	11	40°	95	54	13	7.0	11	2°	5°	5.0	3.0	0.8	0.2	0.6	30°	2.5	1.5	0.4	0.1	0.3	40°	1.5	1.0	0.3	0.06	0.2																													
観測角	入射角	白					青	印刷色																																																																																																																																										
			淡い赤	淡い緑	淡い黄																																																																																																																																													
12'	5°	570	14	125	110	140																																																																																																																																												
	30°	235	7.7	70	50	75																																																																																																																																												
20'	5°	400	10	80	75	95																																																																																																																																												
	30°	170	4.9	40	35	45																																																																																																																																												
1'	5°	120	2.8	25	20	25																																																																																																																																												
	30°	50	1.8	11	10	15																																																																																																																																												
観測角	入射角	白	黄	赤	青	緑																																																																																																																																												
12' (0.2°)	5°	250	170	45	20	45																																																																																																																																												
	30°	150	100	25	11	25																																																																																																																																												
	40°	110	70	16	8.0	16																																																																																																																																												
20' (0.33°)	5°	180	122	25	14	21																																																																																																																																												
	30°	100	57	14	7.0	11																																																																																																																																												
	40°	95	54	13	7.0	11																																																																																																																																												
2°	5°	5.0	3.0	0.8	0.2	0.6																																																																																																																																												
	30°	2.5	1.5	0.4	0.1	0.3																																																																																																																																												
	40°	1.5	1.0	0.3	0.06	0.2																																																																																																																																												
		※単位：cd/lx/m ² ※試験及び測定方法はJIS Z 9117による			※単位：cd/lx/m ² ※試験及び測定方法はJIS Z 9117による																																																																																																																																													
		[略]			[略]																																																																																																																																													

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）
第3編 土木工事 共通編 (目次)	(2)	目次 第3編 土木工事共通編 第1章 一般施工 第5節 石・ブロック積(張)工 1-5-2 作業土工(床掘り・埋戻し)…………… 39 1-5-3 コンクリートブロック工…………… 39	第3編 土木工事 共通編 (目次)	(2)	目次 第3編 土木工事共通編 第1章 一般施工 第5節 石・ブロック積(張)工 1-5-2 作業土工(床掘り・埋戻し)…………… 38 1-5-3 コンクリートブロック工…………… 38
		第6節 一般舗装工 (※第16条目次なし)			第6節 一般舗装工 1-6-16 砂利路盤工……………71
		第7節 地盤改良工 1-7-8 締固め改良工…………… 74			第7節 地盤改良工 1-7-8 締固め改良工…………… 73
	(3)	第10節 仮設工 (※第22条目次なし)		(3)	第10節 仮設工 1-10-22 作業構台工……………86
第3編 土木工事 共通編	6	第3編 土木工事共通編 第1章 一般施工 第3節 共通的工種 1-3-6 小型標識工 1. ・2. [略] 3. 受注者は、標示板基板表面を機械的に研磨(サンディング処理)し、ラッカーシンナー又は表面処理液(弱アルカリ性 処理液)で脱脂洗浄を施した後乾燥を行い、反射シートを貼付けるのに最適な表面状態を保たなければならない。 4. [略] 5. 受注者は、重ね貼り方式又は、印刷方式(スクリーン印刷方式やデジタル印刷方式等)により、反射シートの貼付けを行わなければならない。 6. ～10. [略] 11. 受注者は、取付け金具及び板表面の補強金具(補強リブ)すべてを工場において溶接により取付けるものとし、現場で取付けてはならない。 12. ～19. [略]	第3編 土木工事 共通編	6	第3編 土木工事共通編 第1章 一般施工 第3節 共通的工種 1-3-6 小型標識工 1. ・2. [略] 3. 受注者は、標示板基板表面を サンドペーパー や機械的 方法 により研磨(サンディング処理)し、ラッカーシンナー又は表面処理液(弱アルカリ性 界面活性剤)で脱脂洗浄を施した後乾燥を行い、反射シートを貼付けるのに最適な表面状態を保たなければならない。 4. [略] 5. 受注者は、重ね貼り方式又は、印刷方式(スクリーン印刷方式やデジタル印刷方式等)により、反射シートの貼付けを行わなければならない。 印刷乾燥後は、色むら・にじみ・ピンホールなどがないことを確認しなければならない。また、必要がある場合は、インク保護などを目的としたクリアーやラミネート加工を行うものとする。 6. ～10. [略] 11. 受注者は、取付け金具及び板表面の補強金具(補強リブ)すべてを工場において溶接により取付けるものとし、現場で取付けてはならない。 なお、標識板の表面にヒズミが生じないように溶接しなければならない。 アルミニウム合金材の溶接作業は(一般社団法人)軽金属溶接協会規格 LWSP7903-1979「スポット溶接作業標準(アルミニウム及びアルミニウム合金)」(一般社団法人)日本溶接協会規格 WES7302と同一規格)を参考に行うことが望ましい。 12. ～19. [略]
	41	第6節 一般舗装工 1-6-1 一般事項 1. 本節は、一般舗装工として舗装準備工、アスファルト舗装工、半たわみ性舗装工、排水性舗装工、透水性舗装工、グースアスファルト舗装工、コンクリート舗装工、薄層カラー舗装工、ブロック舗装工、路面切削工その他これらに類する工種について定める。 2. ～5. [略]		41	第6節 一般舗装工 1-6-1 一般事項 1. 本節は、一般舗装工として舗装準備工、アスファルト舗装工、半たわみ性舗装工、排水性舗装工、透水性舗装工、グースアスファルト舗装工、コンクリート舗装工、薄層カラー舗装工、ブロック舗装工、路面切削工、 砂利路盤工 その他これらに類する工種について定める。 2. ～5. [略]
		1-6-2 材料 1. ～3. [略] 4. 受注者は、舗設に先 だ って決定した配合の混合物について、混合所で試験練りを行い、設計図書に示す物性と照合し、異なる場合は、骨材粒度及びアスファルト量の修正を行わなければならない。 5. ・6. [略]			1-6-2 材料 1. ～3. [略] 4. 受注者は、舗設に先 立 って決定した配合の混合物について、混合所で試験練りを行い、設計図書に示す物性と照合し、異なる場合は、骨材粒度及びアスファルト量の修正を行わなければならない。 5. ・6. [略]

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）
第3編 土木工事 共通編	49	<p>1-6-7 アスファルト舗装工</p> <p>1. ・2. [略]</p> <p>3. [略]</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 受注者は、施工に先だって、「舗装調査・試験法便覧」（日本道路協会、平成19年6月）に示される「E013 安定処理混合物の一軸圧縮試験方法」により一軸圧縮試験を行い、使用するセメント量及び石灰量について監督員の承諾を得なければならない。</p> <p>(3) [略]</p> <p>(4) 受注者は、「舗装調査・試験法便覧」（日本道路協会、平成19年6月）に示される「F007 突き固め試験方法」によりセメント及び石灰安定処理路盤材の最大乾燥密度を求め、監督員の承諾を得なければならない。</p> <p>(5)～(18) [略]</p> <p>4. ～7. [略]</p>	第3編 土木工事 共通編	49	<p>1-6-7 アスファルト舗装工</p> <p>1. ・2. [略]</p> <p>3. [略]</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 受注者は、施工に先立って、「舗装調査・試験法便覧」（日本道路協会、平成31年3月）に示される「E013 安定処理混合物の一軸圧縮試験方法」により一軸圧縮試験を行い、使用するセメント量及び石灰量について監督員の承諾を得なければならない。</p> <p>(3) [略]</p> <p>(4) 受注者は、「舗装調査・試験法便覧」（日本道路協会、平成31年3月）に示される「F007 突き固め試験方法」によりセメント及び石灰安定処理路盤材の最大乾燥密度を求め、監督員の承諾を得なければならない。</p> <p>(5)～(18) [略]</p> <p>4. ～7. [略]</p>
	62	<p>1-6-12 コンクリート舗装工</p> <p>1. ・2. [略]</p> <p>3. [略]</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 受注者は、施工に先立って、「舗装調査・試験法便覧」（日本道路協会、平成19年6月）に示される「E013 安定処理混合物の一軸圧縮試験方法」により一軸圧縮試験を行い、使用するセメント量及び石灰量について監督員の承諾を得なければならない。</p> <p>(3) [略]</p> <p>(4) 受注者は、「舗装調査・試験法便覧」（日本道路協会、平成19年6月）に示される「F007 突き固め試験方法」によりセメント及び石灰安定処理路盤材の最大乾燥密度を求め、監督員の承諾を得なければならない。</p> <p>(5)～(18) [略]</p> <p>4. ～15. [略]</p>		62	<p>1-6-12 コンクリート舗装工</p> <p>1. ・2. [略]</p> <p>3. [略]</p> <p>(1) [略]</p> <p>(2) 受注者は、施工に先立って、「舗装調査・試験法便覧」（日本道路協会、平成31年3月）に示される「E013 安定処理混合物の一軸圧縮試験方法」により一軸圧縮試験を行い、使用するセメント量及び石灰量について監督員の承諾を得なければならない。</p> <p>(3) [略]</p> <p>(4) 受注者は、「舗装調査・試験法便覧」（日本道路協会、平成31年3月）に示される「F007 突き固め試験方法」によりセメント及び石灰安定処理路盤材の最大乾燥密度を求め、監督員の承諾を得なければならない。</p> <p>(5)～(18) [略]</p> <p>4. ～15. [略]</p>
	71	<p><u>1-6-16 砂利路盤工</u></p> <p><u>(※第16条なし)</u></p>		71	<p><u>1-6-16 砂利路盤工</u></p> <p><u>受注者は、路面仕上げの施工に当たっては、設計図書に記載された横断勾配により仕上げなければならない。</u></p>
	79	<p>第10節 仮設工</p> <p>1-10-1 一般事項</p> <p>1. ～3. [略]</p> <p><u>(※第4項なし)</u></p>		79	<p>第10節 仮設工</p> <p>1-10-1 一般事項</p> <p>1. ～3. [略]</p> <p><u>4. 受注者は、足場工、作業構台、架設通路については、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省 平成21年4月）」を適用し、転落防止措置等の設置、安全点検等を実施するものとする。</u></p>
	<p>1-10-2 工事用道路工</p> <p>1. ～9. [略]</p> <p><u>(※第10項なし)</u></p>			<p>1-10-2 工事用道路工</p> <p>1. ～9. [略]</p> <p><u>10. 受注者は、路面の施工に当たっては、路面水による洗掘防止に十分配慮しなければならない。</u></p>	

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）
第3編 土木工事 共通編	80	<p>1-10-5 土留・仮締切工</p> <p>1. ～21. [略]</p> <p><u>22. 受注者は、締切盛土着手前に現状地盤を確認し、周囲の地盤や構造物に変状を与えないようにしなければならない。</u></p> <p><u>23. 受注者は、盛土部法面の整形を行う場合には、締固めて法面の崩壊がないように施工しなければならない。</u></p> <p><u>24. 受注者は、止水シートの設置に当たり、突起物やシートの接続方法の不良により漏水しないように施工しなければならない。側壁や下床版等のコンクリートの打継部では必要に応じて増張りを施すものとする。</u></p> <p><u>25. 受注者は、殻運搬処理を行うに当たり、運搬物が飛散しないように適正な処置を行わなければならない。</u></p>	第3編 土木工事 共通編	80	<p>1-10-5 土留・仮締切工</p> <p>1. ～21. [略]</p> <p><u>22. 受注者は、土のうの中詰に当たり、中詰め材料に草木、根株その他腐食物及び角の立った石礫等が混入しないようにしなければならない。</u></p> <p><u>23. 受注者は、土のうの施工に当たり、木杭等を打ち込む場合は、土のうの中心を貫通するよう打ち込まなければならない。</u></p> <p><u>24. 受注者は、土のうの布設に当たり、土のうを積み上げる場合は、特に指定が無いかぎり小口を正面とし、所定の勾配によって積み上げなければならない。</u></p> <p><u>25. 受注者は、締切盛土着手前に現状地盤を確認し、周囲の地盤や構造物に変状を与えないようにしなければならない。</u></p> <p><u>26. 受注者は、盛土部法面の整形を行う場合には、締固めて法面の崩壊がないように施工しなければならない。</u></p> <p><u>27. 受注者は、止水シートの設置に当たり、突起物やシートの接続方法の不良により漏水しないように施工しなければならない。側壁や下床版等のコンクリートの打継部では必要に応じて増張りを施すものとする。</u></p> <p><u>28. 受注者は、殻運搬処理を行うに当たり、運搬物が飛散しないように適正な処置を行わなければならない。</u></p>
	85	<p>1-10-19 除雪工</p> <p>受注者は、除雪を行うに当たり、路面及び構造物、計画地盤に損傷を与えないようにしなければならない。なお、万一損傷を与えた場合には受注者の責任において元に戻さなければならない。 <u>(※第2項なし)</u></p>		86	<p>1-10-19 除雪工</p> <p><u>1. 受注者は、除雪を行うに当たり、路面及び構造物、計画地盤に損傷を与えないようにしなければならない。なお、万一損傷を与えた場合には受注者の責任において元に戻さなければならない。</u></p> <p><u>2. 受注者は、除雪を行うに当たり、森林等に損傷を与えないようにしなければならない。なお、万一損傷を与えた場合には監督員に報告し、指示があればそれに従うものとする。</u></p>
	86	<p>1-10-21 足場工</p> <p>受注者は、足場工の施工に当たり、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省 平成21年4月）」によるものとし、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、全ての作業床において、二段手すり及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。 <u>(※第2項・第3項なし)</u></p>			<p>1-10-21 足場工</p> <p><u>1. 受注者は、足場工の施工に当たり、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省 平成21年4月）」によるものとし、足場の組立、解体、変更の作業時及び使用時には、常時、全ての作業床において、二段手すり及び幅木の機能を有するものを設置しなければならない。</u></p> <p><u>2. 受注者は、歩道あるいは供用道路上等に足場設備工を設置する場合には、交通の障害とならないよう、必要に応じて板張防護、シート張り防護等を行わなければならない。</u></p> <p><u>3. 受注者は、シート張り防護の施工に当たっては、ボルトや鉄筋等の突起物によるシートの破れ等に留意しなければならない。</u></p>
		<p>1-10-22 作業構台工</p> <p><u>(※第22条なし)</u></p>		<p>1-10-22 作業構台工</p> <p><u>1. 受注者は、作業構台については、設置する工所用機械、構台上に仮に置く資材及び作業員等の重量に対し、十分余裕をもって耐えられる構造・規模としなければならない。</u></p> <p><u>2. 受注者は、作業構台については、「手すり先行工法等に関するガイドライン（厚生労働省 平成21年4月）」により落下転落防止の安全柵を設けるとともに、作業床の最大積載荷重を定め、作業構台の見やすい場所に表示しなければならない。</u></p>	

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）
第5編 治山編 (目次)	(1)	目次 第5編 治山編 第1章 溪間工 第5節 木製治山ダム工 (※第4条目次なし) (※第5条目次なし) (※第6条目次なし) 1-6-4 コンクリート擁壁工……………6 1-6-5 石・ブロック積(張)工……………6 第16節 落石防 止 工……………14	第5編 治山編 (目次)	(1)	目次 第5編 治山編 第1章 溪間工 第5節 木製治山ダム工 1-5-4 木製側壁工……………6 1-5-5 間詰工及び袖かくし……………6 1-5-6 木製水叩き工……………6 1-6-4 コンクリート護岸工……………6 1-6-5 ブロック積護岸工、石積護岸工……………6 第16節 落石防 止 工……………14
第5編 治山編	2	第5編 治山編 第1章 溪間工 第3節 コンクリート治山ダム工 1-3-1 一般事項 本節は、コンクリート治山ダム工における作業土工(床掘り・埋戻し)、コンクリート治山ダム本体工、側壁工、間詰工、洗掘防止対策、廻排水、水除溝その他これらに類する工程について定める。	第5編 治山編	2	第5編 治山編 第1章 溪間工 第3節 コンクリート治山ダム工 1-3-1 一般事項 本節は、コンクリート治山ダム工における作業土工(床掘り・埋戻し)、 <u>床掘り土砂の処理</u> 、コンクリート治山ダム本体工、 <u>コンクリート副ダム工等</u> 、側壁工、間詰工 <u>及び袖かくし</u> 、洗掘防止対策、廻排水、水除溝その他これらに類する工程について定める。
	3	1-3-5 間詰工 受注者は、間詰工の位置・構造等については、設計図書又は監督員の指示によるものとし、堤体の進捗に合わせて施工する。		3	1-3-5 間詰工 <u>及び袖かくし</u> 受注者は、間詰工 <u>及び袖かくし</u> の位置・構造等については、設計図書又は監督員の指示によるものとし、堤体の進捗に合わせて施工する。
	5	第4節 鋼製治山ダム工 1-4-9 間詰工 間詰工の施工については、本編1-3-5間詰工の規定による。		5	第4節 鋼製治山ダム工 1-4-9 間詰工 <u>及び袖かくし</u> 間詰工 <u>及び袖かくし</u> の施工については、本編1-3-5間詰工 <u>及び袖かくし</u> の規定による。
		第5節 木製治山ダム工 1-5-1 一般事項 本節は、木製治山ダム工としての作業土工(床掘り・埋戻し)、木製治山ダム工、その他これらに類する工種について定める。			第5節 木製治山ダム工 1-5-1 一般事項 本節は、木製治山ダム工としての作業土工(床掘り・埋戻し)、 <u>床掘り土砂の処理</u> 、 <u>基礎工の施工</u> 、木製治山ダム工、 <u>木製側壁工</u> 、 <u>間詰工及び袖かくし</u> 、 <u>木製水叩き工</u> その他これらに類する工種について定める。
		1-5-2 作業土工(床掘り・埋戻し) 作業土工の施工については、本編1-3-2作業土工(床掘り・埋戻し)の規定による。			1-5-2 作業土工(床掘り・埋戻し) 作業土工 <u>及び床掘り土砂の処理</u> の施工については、本編1-3-2作業土工(床掘り・埋戻し)の規定による。
	6	<u>1-5-4 木製側壁工</u> (※第4条なし)		6	<u>1-5-4 木製側壁工</u> <u>側壁工の施工については、本編第1章第6節護岸工の規定による。</u>
		<u>1-5-5 間詰工及び袖かくし</u> (※第5条なし)			<u>1-5-5 間詰工及び袖かくし</u> <u>間詰工及び袖かくしの施工については、本編1-3-5間詰工及び袖かくしの規定による。</u>
		<u>1-5-6 木製水叩き工</u> (※第6条なし)			<u>1-5-6 木製水叩き工</u> <u>木製水叩き工については、本編1-3-6洗掘防止対策の規定による。</u>

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）
第5編 治山編	6	第6節 護岸工 1-6-1 一般事項 1. 本節は、護岸工（治山ダム工の側壁を含む）における作業土工（床掘り・埋戻し）、基礎工（護岸）、コンクリート擁壁工、石・ブロック積（張）工、鋼製枠工、かご工、その他これらに類する工種について定める。 2. ～6. [略]	第5編 治山編	6	第6節 護岸工 1-6-1 一般事項 1. 本節は、護岸工（治山ダム工の側壁を含む）における作業土工（床掘り・埋戻し）、基礎工（護岸）、コンクリート護岸工、ブロック積護岸工、石積護岸工、鋼製枠工、かご工、その他これらに類する工種について定める。 2. ～6. [略]
		1-6-4 コンクリート擁壁工 コンクリート擁壁工の施工については、本編1-3-3コンクリート治山ダム本体工の規定による。			1-6-4 コンクリート護岸工 コンクリート護岸工の施工については、本編1-3-3コンクリート治山ダム本体工の規定による。
		1-6-5 石・ブロック積（張）工 ブロック積み工の施工については、第3編第1章第5節石・ブロック積（張）工の規定による。			1-6-5 ブロック積護岸工、石積護岸工 ブロック積護岸工、石積護岸工の施工については、第3編第1章第5節石・ブロック積（張）工の規定による。
14		第2章 山腹工 第16節 落石防止工 2-16-1 一般事項 1. 受注者は、落石防止工の施工に当たり、危険と思われる斜面内に浮石、転石がある場合は、その処理方法について監督員と協議しなければならない。ただし、緊急やむを得ない場合には、災害防止のための措置をとった後、ただちに監督員に報告しなければならない。 2. [略]	14		第2章 山腹工 第16節 落石防護工 2-16-1 一般事項 1. 受注者は、落石防護工の施工に当たり、危険と思われる斜面内に浮石、転石がある場合は、その処理方法について監督員と協議しなければならない。ただし、緊急やむを得ない場合には、災害防止のための措置をとった後、ただちに監督員に報告しなければならない。 2. [略]
		2-16-2 材料 落石防止工の施工に使用する材料は、第8編1-10-2材料の規定による。			2-16-2 材料 落石防護工の施工に使用する材料は、第8編1-10-2材料の規定による。
18		第3章 海岸防災林造成 第5節 森林造成 3-5-1 生育基盤盛土工 1. ～9. [略] <u>（※第10項なし）</u>	18		第3章 海岸防災林造成 第5節 森林造成 3-5-1 生育基盤盛土工 1. ～9. [略] <u>10. 受注者は、砂利路盤工の施工については、第3編1-6-16砂利路盤工の規定による。</u>

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）
第8編 道路編 (目次)	(3)	目次 第8編 道路編 第2章 舗装 第4節 舗装工 <u>(※第14条目次なし)</u>	第8編 道路編 (目次)	(3)	目次 第8編 道路編 第2章 舗装 第4節 舗装工 <u>2-4-14 砂利路盤工……………15</u>
第8編 道路編	1	第8編 道路編 第1章 道路改良 第2節 適用すべき諸基準 [略] 農林水産省農村振興局 林野庁 林野庁 日本道路協会 地盤工学会 日本道路協会 日本道路協会 日本道路協会 日本道路協会 日本道路協会 日本道路協会 日本道路協会 全日本建設技術協会 全国特定法面保護協会 日本道路協会 日本道路協会 土木研究センター 土木研究センター 土木研究センター 日本道路協会 日本建設機械化協会 日本建設機械化協会	土地改良事業計画設計基準・設計「農道」 林道技術基準 森林土木製構造物設計等指針 道路土工構造物技術基準・同解説 (平成29年3月) グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (平成24年5月) 道路土工要綱 (平成21年6月) 道路土工一切土工・斜面安定工指針 (平成21年6月) 道路土工一盛土工指針 (平成22年4月) 道路土工一擁壁工指針 (平成24年7月) 道路土工一カルバート工指針 (平成22年3月) 道路土工一仮設構造物工指針 (平成11年3月) 土木構造物標準設計 第2巻 (平成12年9月) のり枠工の設計施工指針 (平成25年10月) 落石対策便覧 (平成29年12月) 鋼道路橋防食便覧 (平成26年3月) ジオテキスタイルを用いた補強土の設計施工マニュアル (平成25年12月) 補強土（テールアルメ）壁工法設計施工マニュアル (平成26年8月) 多数アンカー式補強土壁工法設計・施工マニュアル (平成26年8月) 道路防雪便覧 (平成2年5月) 除雪・防雪ハンドブック（除雪編） (平成16年12月) 除雪・防雪ハンドブック（防雪編） (平成16年12月)	第8編 道路編 第1章 道路改良 第2節 適用すべき諸基準 [略] 農林水産省農村振興局 林野庁 林野庁 日本道路協会 地盤工学会 日本道路協会 日本道路協会 日本道路協会 日本道路協会 日本道路協会 日本道路協会 全日本建設技術協会 全国特定法面保護協会 日本道路協会 日本道路協会 土木研究センター 土木研究センター 土木研究センター 日本道路協会 日本建設機械化協会 日本建設機械化協会	土地改良事業計画設計基準・設計「農道」 林道技術基準 森林土木製構造物設計等指針 道路土工構造物技術基準・同解説 (平成29年3月) グラウンドアンカー設計・施工基準、同解説 (平成24年5月) 道路土工要綱 (平成21年6月) 道路土工一切土工・斜面安定工指針 (平成21年6月) 道路土工一盛土工指針 (平成22年4月) 道路土工一擁壁工指針 (平成24年7月) 道路土工一カルバート工指針 (平成22年3月) 道路土工一仮設構造物工指針 (平成11年3月) 土木構造物標準設計 第2巻 (平成12年9月) のり枠工の設計施工指針 (平成25年10月) 落石対策便覧 (平成29年12月) 鋼道路橋防食便覧 (平成26年3月) ジオテキスタイルを用いた補強土の設計施工マニュアル (平成25年12月) 補強土（テールアルメ）壁工法設計施工マニュアル (平成26年8月) 多数アンカー式補強土壁工法設計・施工マニュアル (平成26年8月) 道路防雪便覧 (平成2年5月) 除雪・防雪ハンドブック（除雪編） (平成16年12月) 除雪・防雪ハンドブック（防雪編） (平成16年12月) <u>日本みち研究所 補訂版道路のデザイナー-道路デザイン指針（案）とその解説-</u> (平成29年11月) <u>日本みち研究所 景観に配慮した道路附属物等ガイドライン</u> (平成29年11月)

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）																																																																																																																														
第8編 道路編	13	第2章 舗装 第2節 適用すべき諸基準 [略] <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr><td>日本道路協会</td><td>アスファルト舗装工事共通仕様書解説</td><td>(平成4年12月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路土工 要綱</td><td>(平成21年6月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路緑化技術基準・同解説</td><td>(平成28年3月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>舗装再生便覧</td><td>(平成22年11月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>舗装調査・試験法便覧</td><td>(平成31年3月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路照明施設設置基準・同解説</td><td>(平成19年10月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>視線誘導標設置基準・同解説</td><td>(昭和59年10月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路反射鏡設置指針</td><td>(昭和55年12月)</td></tr> <tr><td>国土交通省</td><td>防護柵の設置基準の改定について</td><td>(平成16年3月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>防護柵の設置基準・同解説</td><td>(平成28年12月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路標識設置基準・同解説</td><td>(<u>昭和62年1月</u>)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>視覚障害者用誘導ブロック設置指針・向解説</td><td>(昭和60年9月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路橋床版防水便覧</td><td>(平成19年3月)</td></tr> <tr><td>建設省</td><td>道路附属物の基礎について</td><td>(昭和50年7月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>アスファルト混合所便覧（平成8年度版）</td><td>(平成8年10月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>舗装施工便覧</td><td>(平成18年2月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>舗装の構造に関する技術基準・同解説</td><td>(平成13年9月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>舗装設計施工指針</td><td>(平成18年2月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>舗装設計便覧</td><td>(平成18年2月)</td></tr> <tr><td>土木学会</td><td>舗装標準示方書</td><td>(平成27年10月)</td></tr> </table>	日本道路協会	アスファルト舗装工事共通仕様書解説	(平成4年12月)	日本道路協会	道路土工 要綱	(平成21年6月)	日本道路協会	道路緑化技術基準・同解説	(平成28年3月)	日本道路協会	舗装再生便覧	(平成22年11月)	日本道路協会	舗装調査・試験法便覧	(平成31年3月)	日本道路協会	道路照明施設設置基準・同解説	(平成19年10月)	日本道路協会	視線誘導標設置基準・同解説	(昭和59年10月)	日本道路協会	道路反射鏡設置指針	(昭和55年12月)	国土交通省	防護柵の設置基準の改定について	(平成16年3月)	日本道路協会	防護柵の設置基準・同解説	(平成28年12月)	日本道路協会	道路標識設置基準・同解説	(<u>昭和62年1月</u>)	日本道路協会	視覚障害者用誘導ブロック設置指針・向解説	(昭和60年9月)	日本道路協会	道路橋床版防水便覧	(平成19年3月)	建設省	道路附属物の基礎について	(昭和50年7月)	日本道路協会	アスファルト混合所便覧（平成8年度版）	(平成8年10月)	日本道路協会	舗装施工便覧	(平成18年2月)	日本道路協会	舗装の構造に関する技術基準・同解説	(平成13年9月)	日本道路協会	舗装設計施工指針	(平成18年2月)	日本道路協会	舗装設計便覧	(平成18年2月)	土木学会	舗装標準示方書	(平成27年10月)	第8編 道路編	13	第2章 舗装 第2節 適用すべき諸基準 [略] <table style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr><td>日本道路協会</td><td>アスファルト舗装工事共通仕様書解説</td><td>(平成4年12月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路土工 要綱</td><td>(平成21年6月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路緑化技術基準・同解説</td><td>(平成28年3月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>舗装再生便覧</td><td>(平成22年11月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>舗装調査・試験法便覧</td><td>(平成31年3月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路照明施設設置基準・同解説</td><td>(平成19年10月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>視線誘導標設置基準・同解説</td><td>(昭和59年10月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路反射鏡設置指針</td><td>(昭和55年12月)</td></tr> <tr><td>国土交通省</td><td>防護柵の設置基準の改定について</td><td>(平成16年3月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>防護柵の設置基準・同解説</td><td>(平成28年12月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路標識設置基準・同解説</td><td>(<u>令和元年10月</u>)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>視覚障害者用誘導ブロック設置指針・向解説</td><td>(昭和60年9月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路橋床版防水便覧</td><td>(平成19年3月)</td></tr> <tr><td>建設省</td><td>道路附属物の基礎について</td><td>(昭和50年7月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>アスファルト混合所便覧（平成8年度版）</td><td>(平成8年10月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>舗装施工便覧</td><td>(平成18年2月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>舗装の構造に関する技術基準・同解説</td><td>(平成13年9月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>舗装設計施工指針</td><td>(平成18年2月)</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>舗装設計便覧</td><td>(平成18年2月)</td></tr> <tr><td>土木学会</td><td>舗装標準示方書</td><td>(平成27年10月)</td></tr> <tr><td><u>日本みち研究所</u></td><td><u>補訂版道路のデザインー道路デザイン指針(案)とその解説ー</u></td><td><u>(平成29年11月)</u></td></tr> <tr><td><u>日本みち研究所</u></td><td><u>景観に配慮した道路附属物等ガイドライン</u></td><td><u>(平成29年11月)</u></td></tr> </table>	日本道路協会	アスファルト舗装工事共通仕様書解説	(平成4年12月)	日本道路協会	道路土工 要綱	(平成21年6月)	日本道路協会	道路緑化技術基準・同解説	(平成28年3月)	日本道路協会	舗装再生便覧	(平成22年11月)	日本道路協会	舗装調査・試験法便覧	(平成31年3月)	日本道路協会	道路照明施設設置基準・同解説	(平成19年10月)	日本道路協会	視線誘導標設置基準・同解説	(昭和59年10月)	日本道路協会	道路反射鏡設置指針	(昭和55年12月)	国土交通省	防護柵の設置基準の改定について	(平成16年3月)	日本道路協会	防護柵の設置基準・同解説	(平成28年12月)	日本道路協会	道路標識設置基準・同解説	(<u>令和元年10月</u>)	日本道路協会	視覚障害者用誘導ブロック設置指針・向解説	(昭和60年9月)	日本道路協会	道路橋床版防水便覧	(平成19年3月)	建設省	道路附属物の基礎について	(昭和50年7月)	日本道路協会	アスファルト混合所便覧（平成8年度版）	(平成8年10月)	日本道路協会	舗装施工便覧	(平成18年2月)	日本道路協会	舗装の構造に関する技術基準・同解説	(平成13年9月)	日本道路協会	舗装設計施工指針	(平成18年2月)	日本道路協会	舗装設計便覧	(平成18年2月)	土木学会	舗装標準示方書	(平成27年10月)	<u>日本みち研究所</u>	<u>補訂版道路のデザインー道路デザイン指針(案)とその解説ー</u>	<u>(平成29年11月)</u>	<u>日本みち研究所</u>	<u>景観に配慮した道路附属物等ガイドライン</u>	<u>(平成29年11月)</u>
	日本道路協会	アスファルト舗装工事共通仕様書解説	(平成4年12月)																																																																																																																																
	日本道路協会	道路土工 要綱	(平成21年6月)																																																																																																																																
日本道路協会	道路緑化技術基準・同解説	(平成28年3月)																																																																																																																																	
日本道路協会	舗装再生便覧	(平成22年11月)																																																																																																																																	
日本道路協会	舗装調査・試験法便覧	(平成31年3月)																																																																																																																																	
日本道路協会	道路照明施設設置基準・同解説	(平成19年10月)																																																																																																																																	
日本道路協会	視線誘導標設置基準・同解説	(昭和59年10月)																																																																																																																																	
日本道路協会	道路反射鏡設置指針	(昭和55年12月)																																																																																																																																	
国土交通省	防護柵の設置基準の改定について	(平成16年3月)																																																																																																																																	
日本道路協会	防護柵の設置基準・同解説	(平成28年12月)																																																																																																																																	
日本道路協会	道路標識設置基準・同解説	(<u>昭和62年1月</u>)																																																																																																																																	
日本道路協会	視覚障害者用誘導ブロック設置指針・向解説	(昭和60年9月)																																																																																																																																	
日本道路協会	道路橋床版防水便覧	(平成19年3月)																																																																																																																																	
建設省	道路附属物の基礎について	(昭和50年7月)																																																																																																																																	
日本道路協会	アスファルト混合所便覧（平成8年度版）	(平成8年10月)																																																																																																																																	
日本道路協会	舗装施工便覧	(平成18年2月)																																																																																																																																	
日本道路協会	舗装の構造に関する技術基準・同解説	(平成13年9月)																																																																																																																																	
日本道路協会	舗装設計施工指針	(平成18年2月)																																																																																																																																	
日本道路協会	舗装設計便覧	(平成18年2月)																																																																																																																																	
土木学会	舗装標準示方書	(平成27年10月)																																																																																																																																	
日本道路協会	アスファルト舗装工事共通仕様書解説	(平成4年12月)																																																																																																																																	
日本道路協会	道路土工 要綱	(平成21年6月)																																																																																																																																	
日本道路協会	道路緑化技術基準・同解説	(平成28年3月)																																																																																																																																	
日本道路協会	舗装再生便覧	(平成22年11月)																																																																																																																																	
日本道路協会	舗装調査・試験法便覧	(平成31年3月)																																																																																																																																	
日本道路協会	道路照明施設設置基準・同解説	(平成19年10月)																																																																																																																																	
日本道路協会	視線誘導標設置基準・同解説	(昭和59年10月)																																																																																																																																	
日本道路協会	道路反射鏡設置指針	(昭和55年12月)																																																																																																																																	
国土交通省	防護柵の設置基準の改定について	(平成16年3月)																																																																																																																																	
日本道路協会	防護柵の設置基準・同解説	(平成28年12月)																																																																																																																																	
日本道路協会	道路標識設置基準・同解説	(<u>令和元年10月</u>)																																																																																																																																	
日本道路協会	視覚障害者用誘導ブロック設置指針・向解説	(昭和60年9月)																																																																																																																																	
日本道路協会	道路橋床版防水便覧	(平成19年3月)																																																																																																																																	
建設省	道路附属物の基礎について	(昭和50年7月)																																																																																																																																	
日本道路協会	アスファルト混合所便覧（平成8年度版）	(平成8年10月)																																																																																																																																	
日本道路協会	舗装施工便覧	(平成18年2月)																																																																																																																																	
日本道路協会	舗装の構造に関する技術基準・同解説	(平成13年9月)																																																																																																																																	
日本道路協会	舗装設計施工指針	(平成18年2月)																																																																																																																																	
日本道路協会	舗装設計便覧	(平成18年2月)																																																																																																																																	
土木学会	舗装標準示方書	(平成27年10月)																																																																																																																																	
<u>日本みち研究所</u>	<u>補訂版道路のデザインー道路デザイン指針(案)とその解説ー</u>	<u>(平成29年11月)</u>																																																																																																																																	
<u>日本みち研究所</u>	<u>景観に配慮した道路附属物等ガイドライン</u>	<u>(平成29年11月)</u>																																																																																																																																	
	15	第4節 舗装工 <u>2-4-14 砂利路盤工</u> (※第14条なし)		15	第4節 舗装工 <u>2-4-14 砂利路盤工</u> 砂利路盤工については、第3編1-6-16砂利路盤工の規定による。																																																																																																																														
	19	第9節 標識工 2-9-1 一般事項 1. ・2. [略] 3. 受注者は、標識工の施工にあたって、「 道路標識設置基準・同解説第4章基礎及び施工 」（日本道路協会、 <u>昭和62年1月</u> ）の規定、「 道路土工要綱 第5章施工計画 」（日本道路協会、平成21年6月）の規定、第3編1-3-6小型標識工、1-3-3作業土工（床掘り・埋戻し）、1-10-5土留・仮締切工の規定、及び「 道路標識ハンドブック 」（全国道路標識・標示業協会、平成25年2月）による。これにより難しい場合は、監督員の 承諾 を得なければならない。		19	第9節 標識工 2-9-1 一般事項 1. ・2. [略] 3. 受注者は、標識工の施工にあたって、「 道路標識設置基準・同解説第4章基礎及び施工 」（日本道路協会、 <u>令和元年10月</u> ）の規定、「 道路土工要綱 第5章施工計画 」（日本道路協会、平成21年6月）の規定、第3編1-3-6小型標識工、1-3-3作業土工（床掘り・埋戻し）、1-10-5土留・仮締切工の規定、及び「 道路標識ハンドブック 」（全国道路標識・標示業協会、平成25年2月）による。これにより難しい場合は、監督員の 承諾 を得なければならない。																																																																																																																														
		2-9-2 材料 1. ～5. [略] 6. 受注者は、標示板の文字・記号等を「 道路標識、区画線及び道路標示に関する命令 」（標識令）及び 道路標識設置基準・同解説 （日本道路協会、 <u>昭和62年1月</u> ）による色彩と寸法で、標示する。これにより難しい場合は、監督員の 承諾 を得なければならない。			2-9-2 材料 1. ～5. [略] 6. 受注者は、標示板の文字・記号等を「 道路標識、区画線及び道路標示に関する命令 」（標識令）及び 道路標識設置基準・同解説 （日本道路協会、 <u>令和元年10月</u> ）による色彩と寸法で、標示する。これにより難しい場合は、監督員の 承諾 を得なければならない。																																																																																																																														

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）																																																																																																		
第8編 道路編	21	第3章 橋梁下部 第2節 適用すべき諸基準 [略] <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr><td style="width: 20%;">日本道路協会</td><td style="width: 40%;">道路橋示方書・同解説（Ⅰ 共通編）</td><td style="width: 40%;">（平成29年11月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路橋示方書・同解説（Ⅱ 鋼橋・鋼部材編）</td><td>（平成29年11月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路橋示方書・同解説（Ⅳ 下部構造編）</td><td>（平成29年11月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路橋示方書・同解説（Ⅴ 耐震設計編）</td><td>（平成29年11月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>鋼道路橋施工便覧</td><td>（平成27年3月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路橋支承便覧</td><td>（平成31年2月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>鋼道路橋防食便覧</td><td>（平成26年3月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路橋補修便覧</td><td>（昭和54年2月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>杭基礎施工便覧</td><td>（平成27年3月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>杭基礎設計便覧</td><td>（平成27年3月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>鋼管矢板基礎設計施工便覧</td><td>（平成9年12月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路土工要綱</td><td>（平成21年6月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路土工－擁壁工指針</td><td>（平成24年7月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路土工－カルバート工指針</td><td>（平成22年3月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路土工－仮設橋造物工指針</td><td>（平成11年3月）</td></tr> </table>	日本道路協会	道路橋示方書・同解説（Ⅰ 共通編）	（平成29年11月）	日本道路協会	道路橋示方書・同解説（Ⅱ 鋼橋・鋼部材編）	（平成29年11月）	日本道路協会	道路橋示方書・同解説（Ⅳ 下部構造編）	（平成29年11月）	日本道路協会	道路橋示方書・同解説（Ⅴ 耐震設計編）	（平成29年11月）	日本道路協会	鋼道路橋施工便覧	（平成27年3月）	日本道路協会	道路橋支承便覧	（平成31年2月）	日本道路協会	鋼道路橋防食便覧	（平成26年3月）	日本道路協会	道路橋補修便覧	（昭和54年2月）	日本道路協会	杭基礎施工便覧	（平成27年3月）	日本道路協会	杭基礎設計便覧	（平成27年3月）	日本道路協会	鋼管矢板基礎設計施工便覧	（平成9年12月）	日本道路協会	道路土工要綱	（平成21年6月）	日本道路協会	道路土工－擁壁工指針	（平成24年7月）	日本道路協会	道路土工－カルバート工指針	（平成22年3月）	日本道路協会	道路土工－仮設橋造物工指針	（平成11年3月）	第8編 道路編	21	第3章 橋梁下部 第2節 適用すべき諸基準 [略] <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr><td style="width: 20%;">日本道路協会</td><td style="width: 40%;">道路橋示方書・同解説（Ⅰ 共通編）</td><td style="width: 40%;">（平成29年11月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路橋示方書・同解説（Ⅱ 鋼橋・鋼部材編）</td><td>（平成29年11月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路橋示方書・同解説（Ⅳ 下部構造編）</td><td>（平成29年11月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路橋示方書・同解説（Ⅴ 耐震設計編）</td><td>（平成29年11月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>鋼道路橋施工便覧</td><td>（平成27年3月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路橋支承便覧</td><td>（平成31年2月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>鋼道路橋防食便覧</td><td>（平成26年3月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路橋補修便覧</td><td>（昭和54年2月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>杭基礎施工便覧</td><td>（平成27年3月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>杭基礎設計便覧</td><td>（平成27年3月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>鋼管矢板基礎設計施工便覧</td><td>（平成9年12月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路土工要綱</td><td>（平成21年6月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路土工－擁壁工指針</td><td>（平成24年7月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路土工－カルバート工指針</td><td>（平成22年3月）</td></tr> <tr><td>日本道路協会</td><td>道路土工－仮設橋造物工指針</td><td>（平成11年3月）</td></tr> <tr><td></td><td>日本みち研究所</td><td>補訂版道路のデザイン－道路デザイン指針(案)とその解説</td><td>（平成29年11月）</td></tr> <tr><td></td><td>日本みち研究所</td><td>景観に配慮した道路附属物等ガイドライン</td><td>（平成29年11月）</td></tr> </table>	日本道路協会	道路橋示方書・同解説（Ⅰ 共通編）	（平成29年11月）	日本道路協会	道路橋示方書・同解説（Ⅱ 鋼橋・鋼部材編）	（平成29年11月）	日本道路協会	道路橋示方書・同解説（Ⅳ 下部構造編）	（平成29年11月）	日本道路協会	道路橋示方書・同解説（Ⅴ 耐震設計編）	（平成29年11月）	日本道路協会	鋼道路橋施工便覧	（平成27年3月）	日本道路協会	道路橋支承便覧	（平成31年2月）	日本道路協会	鋼道路橋防食便覧	（平成26年3月）	日本道路協会	道路橋補修便覧	（昭和54年2月）	日本道路協会	杭基礎施工便覧	（平成27年3月）	日本道路協会	杭基礎設計便覧	（平成27年3月）	日本道路協会	鋼管矢板基礎設計施工便覧	（平成9年12月）	日本道路協会	道路土工要綱	（平成21年6月）	日本道路協会	道路土工－擁壁工指針	（平成24年7月）	日本道路協会	道路土工－カルバート工指針	（平成22年3月）	日本道路協会	道路土工－仮設橋造物工指針	（平成11年3月）		日本みち研究所	補訂版道路のデザイン－道路デザイン指針(案)とその解説	（平成29年11月）		日本みち研究所	景観に配慮した道路附属物等ガイドライン	（平成29年11月）
	日本道路協会	道路橋示方書・同解説（Ⅰ 共通編）	（平成29年11月）																																																																																																				
	日本道路協会	道路橋示方書・同解説（Ⅱ 鋼橋・鋼部材編）	（平成29年11月）																																																																																																				
	日本道路協会	道路橋示方書・同解説（Ⅳ 下部構造編）	（平成29年11月）																																																																																																				
日本道路協会	道路橋示方書・同解説（Ⅴ 耐震設計編）	（平成29年11月）																																																																																																					
日本道路協会	鋼道路橋施工便覧	（平成27年3月）																																																																																																					
日本道路協会	道路橋支承便覧	（平成31年2月）																																																																																																					
日本道路協会	鋼道路橋防食便覧	（平成26年3月）																																																																																																					
日本道路協会	道路橋補修便覧	（昭和54年2月）																																																																																																					
日本道路協会	杭基礎施工便覧	（平成27年3月）																																																																																																					
日本道路協会	杭基礎設計便覧	（平成27年3月）																																																																																																					
日本道路協会	鋼管矢板基礎設計施工便覧	（平成9年12月）																																																																																																					
日本道路協会	道路土工要綱	（平成21年6月）																																																																																																					
日本道路協会	道路土工－擁壁工指針	（平成24年7月）																																																																																																					
日本道路協会	道路土工－カルバート工指針	（平成22年3月）																																																																																																					
日本道路協会	道路土工－仮設橋造物工指針	（平成11年3月）																																																																																																					
日本道路協会	道路橋示方書・同解説（Ⅰ 共通編）	（平成29年11月）																																																																																																					
日本道路協会	道路橋示方書・同解説（Ⅱ 鋼橋・鋼部材編）	（平成29年11月）																																																																																																					
日本道路協会	道路橋示方書・同解説（Ⅳ 下部構造編）	（平成29年11月）																																																																																																					
日本道路協会	道路橋示方書・同解説（Ⅴ 耐震設計編）	（平成29年11月）																																																																																																					
日本道路協会	鋼道路橋施工便覧	（平成27年3月）																																																																																																					
日本道路協会	道路橋支承便覧	（平成31年2月）																																																																																																					
日本道路協会	鋼道路橋防食便覧	（平成26年3月）																																																																																																					
日本道路協会	道路橋補修便覧	（昭和54年2月）																																																																																																					
日本道路協会	杭基礎施工便覧	（平成27年3月）																																																																																																					
日本道路協会	杭基礎設計便覧	（平成27年3月）																																																																																																					
日本道路協会	鋼管矢板基礎設計施工便覧	（平成9年12月）																																																																																																					
日本道路協会	道路土工要綱	（平成21年6月）																																																																																																					
日本道路協会	道路土工－擁壁工指針	（平成24年7月）																																																																																																					
日本道路協会	道路土工－カルバート工指針	（平成22年3月）																																																																																																					
日本道路協会	道路土工－仮設橋造物工指針	（平成11年3月）																																																																																																					
	日本みち研究所	補訂版道路のデザイン－道路デザイン指針(案)とその解説	（平成29年11月）																																																																																																				
	日本みち研究所	景観に配慮した道路附属物等ガイドライン	（平成29年11月）																																																																																																				
	23	第4節 橋台工 3-4-8 橋台躯体工 1. ～3. [略] 4. 受注者は、支承部の箱抜き施工については、「道路橋支承便覧 第5章 支承部の施工」（日本道路協会、平成16年4月）の規定による。これ以外の施工方法による場合は、設計図書に関して監督員の承諾を得なければならない。 5. ～10. [略]		23	第4節 橋台工 3-4-8 橋台躯体工 1. ～3. [略] 4. 受注者は、支承部の箱抜き施工については、「道路橋支承便覧 第6章 支承部の施工」（日本道路協会、平成31年2月）の規定による。これ以外の施工方法による場合は、設計図書に関して監督員の承諾を得なければならない。 5. ～10. [略]																																																																																																		
	25	第6節 鋼製橋脚工 3-6-9 橋脚フーチング工 1. ～5. [略] 6. 受注者は、フーチングの箱抜き施工については、「道路橋支承便覧 第5章 支承部の施工」（日本道路協会、平成16年4月）の規定による。これ以外の施工方法による場合は、設計図書に関して監督員の承諾を得なければならない。 7. [略]		25	第6節 鋼製橋脚工 3-6-9 橋脚フーチング工 1. ～5. [略] 6. 受注者は、フーチングの箱抜き施工については、「道路橋支承便覧 第6章 支承部の施工」（日本道路協会、平成31年2月）の規定による。これ以外の施工方法による場合は、設計図書に関して監督員の承諾を得なければならない。 7. [略]																																																																																																		
	31	第4章 鋼橋上部 第4節 鋼橋架設工 4-4-10 支承工 受注者は、支承の施工については、「道路橋支承便覧 第5章 支承部の施工」（日本道路協会、平成16年4月）による。これにより難い場合は、監督員の承諾を得なければならない。		31	第4章 鋼橋上部 第4節 鋼橋架設工 4-4-10 支承工 受注者は、支承の施工については、「道路橋支承便覧 第6章 支承部の施工」（日本道路協会、平成31年2月）による。これにより難い場合は、監督員の承諾を得なければならない。																																																																																																		

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）
第8編 道路編	35	第5章 コンクリート橋上部 第2節 適用すべき諸基準 [略] 日本道路協会 道路橋示方書・同解説（Ⅰ共通編）（平成29年11月） 日本道路協会 道路橋示方書・同解説（Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編）（平成29年11月） 日本道路協会 道路橋示方書・同解説（Ⅴ耐震設計編）（平成29年11月） 日本道路協会 道路橋支承便覧（平成31年2月） 土木学会 プレストレストコンクリート工法設計施工指針（平成3年3月） 日本道路協会 コンクリート道路橋設計便覧（平成6年2月） 日本道路協会 コンクリート道路橋施工便覧（平成10年1月） 日本道路協会 防護柵の設置基準・同解説（平成28年12月） 日本道路協会 道路照明施設設置基準・同解説（平成19年10月） 建設省土木研究所 プレキャストブロック工法によるプレストレストコンクリート道路橋設計・施工指針（案）（平成7年12月） 国土開発技術研究センター プレベーム合成 げた 橋設計施工指針（平成9年7月）	第8編 道路編	35	第5章 コンクリート橋上部 第2節 適用すべき諸基準 [略] 日本道路協会 道路橋示方書・同解説（Ⅰ共通編）（平成29年11月） 日本道路協会 道路橋示方書・同解説（Ⅲコンクリート橋・コンクリート部材編）（平成29年11月） 日本道路協会 道路橋示方書・同解説（Ⅴ耐震設計編）（平成29年11月） 日本道路協会 道路橋支承便覧（平成31年2月） 土木学会 プレストレストコンクリート工法設計施工指針（平成3年3月） 日本道路協会 コンクリート道路橋設計便覧（平成6年2月） 日本道路協会 コンクリート道路橋施工便覧（平成10年1月） 日本道路協会 防護柵の設置基準・同解説（平成28年12月） 日本道路協会 道路照明施設設置基準・同解説（平成19年10月） 建設省土木研究所 プレキャストブロック工法によるプレストレストコンクリート道路橋設計・施工指針（案）（平成7年12月） 国土開発技術研究センター プレベーム合成 桁 橋設計施工指針（平成9年7月） 日本みち研究所 補訂版道路のデザイナー－道路デザイン指針（案）とその解説－ （平成29年11月） 日本みち研究所 景観に配慮した道路附属物等ガイドライン （平成29年11月）
	37	第4節 PC橋工 5-4-6 支承工 受注者は、支承工の施工については、「道路橋支承便覧 第5章 支承部の施工」（日本道路協会、平成16年4月）による。これにより難い場合は、監督員の承諾を得なければならない。		37	第4節 PC橋工 5-4-6 支承工 受注者は、支承工の施工については、「道路橋支承便覧 第6章 支承部の施工」（日本道路協会、平成31年2月）による。これにより難い場合は、監督員の承諾を得なければならない。
	38	第5節 プレベーム桁橋工 5-5-2 プレベーム桁製作工（現場） 1. [略] 2. リリース（応力解放）の施工については、下記の規定による。 (1) リリースを行うときの下フランジコンクリートの圧縮強度は、リリース直後にコンクリートに生じる最大圧縮応力度の 1.7倍以上 で、かつ設計基準強度の90%以上であることを確認する。なお、圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて行うものとする。 3. ～6. [略]		38	第5節 プレベーム桁橋工 5-5-2 プレベーム桁製作工（現場） 1. [略] 2. リリース（応力解放）の施工については、下記の規定による。 (1) リリースを行うときの下フランジコンクリートの圧縮強度は、リリース直後にコンクリートに生じる最大圧縮応力度が 圧縮強度の0.6倍以下 で、かつ 圧縮強度 が設計基準強度の90%以上であることを確認する。なお、圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて行うものとする。 3. ～6. [略]
	39	5-5-3 支承工 受注者は、支承工の施工については、「道路橋支承便覧 第5章 支承部の施工」（日本道路協会、平成16年4月）による。これにより難い場合は、監督員の承諾を得なければならない。		39	5-5-3 支承工 受注者は、支承工の施工については、「道路橋支承便覧 第6章 支承部の施工」（日本道路協会、平成31年2月）による。これにより難い場合は、監督員の承諾を得なければならない。
	40	第6節 PCホロースラブ橋工 5-6-3 支承工 受注者は、支承工の施工については、「道路橋支承便覧 第5章 支承部の施工」（日本道路協会、平成16年4月）による。これにより難い場合は、監督員の承諾を得なければならない。		40	第6節 PCホロースラブ橋工 5-6-3 支承工 受注者は、支承工の施工については、「道路橋支承便覧 第6章 支承部の施工」（日本道路協会、平成31年2月）による。これにより難い場合は、監督員の承諾を得なければならない。
	41	第7節 RCホロースラブ橋工 5-7-3 支承工 受注者は、支承工の施工については、「道路橋支承便覧 第5章 支承部の施工」（日本道路協会、平成16年4月）による。これにより難い場合は、監督員の承諾を得なければならない。		41	第7節 RCホロースラブ橋工 5-7-3 支承工 受注者は、支承工の施工については、「道路橋支承便覧 第6章 支承部の施工」（日本道路協会、平成31年2月）による。これにより難い場合は、監督員の承諾を得なければならない。

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）
第8編 道路編	42	第9節 PC箱桁橋工 5-9-3 支承工 受注者は、支承工の施工については、「道路橋支承便覧 第5章 支承部の施工」（日本道路協会、平成16年4月）による。これにより難い場合は、監督員の承諾を得なければならない。	第8編 道路編	42	第9節 PC箱桁橋工 5-9-3 支承工 受注者は、支承工の施工については、「道路橋支承便覧 第6章 支承部の施工」（日本道路協会、平成31年2月）による。これにより難い場合は、監督員の承諾を得なければならない。
	43	第10節 PC片持箱桁橋工 5-10-3 支承工 受注者は、支承工の施工については、「道路橋支承便覧 <u>（日本道路協会）</u> 第5章 支承部の施工」（日本道路協会、平成16年4月）による。これにより難い場合は、監督員の承諾を得なければならない。		43	第10節 PC片持箱桁橋工 5-10-3 支承工 受注者は、支承工の施工については、「道路橋支承便覧 第6章 支承部の施工」（日本道路協会、平成31年2月）による。これにより難い場合は、監督員の承諾を得なければならない。

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）																																																
資料	4	<p>様式 27-2 農林土木工事共通仕様書第1編 1-1-24</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>総括監督員 様</p> <p style="text-align: right;">受注者 住所 商号又は名称 代表者 氏名</p> <p style="text-align: center;">品質証明員通知書</p> <p>年 月 日付けをもって請負契約を締結した次の工事について、農林土木工事共通仕様書第1編 1-1-24に基づき、下記のとおり品質証明員を通知します。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">平成</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">年度</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工事名</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">工事</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">記</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">品質証明員</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> </table>		平成	年度				工事名			工事						記			品質証明員	○	○	○	○		資料	4	<p>様式 27-2 農林土木工事共通仕様書第1編 1-1-24</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>総括監督員 様</p> <p style="text-align: right;">受注者 住所 商号又は名称 代表者 氏名</p> <p style="text-align: center;">品質証明員通知書</p> <p>年 月 日付けをもって請負契約を締結した次の工事について、農林土木工事共通仕様書第1編 1-1-24に基づき、下記のとおり品質証明員を通知します。</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%; text-align: center;">平成</td> <td style="width: 15%; text-align: center;">年度</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">工事名</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">工事</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">記</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">品質証明員</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> </tr> </table>		平成	年度				工事名			工事						記			品質証明員	○	○	○	○	
	平成	年度																																																			
工事名			工事																																																		
			記																																																		
品質証明員	○	○	○	○																																																	
	平成	年度																																																			
工事名			工事																																																		
			記																																																		
品質証明員	○	○	○	○																																																	

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）																																																																																																																																																																												
資料	9	<p>様式27-3 農林土木工事共通仕様書第1編1-1-24</p> <p style="text-align: center;">品質証明書(チェックリスト)</p> <p>1. 工事名 2. 工期 年 月 日 ~ 年 月 日 3. 施工業者名</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">証明項目</th> <th rowspan="2">確認項目</th> <th rowspan="2">確認内容</th> <th colspan="5">確認時期</th> <th rowspan="2">記事</th> </tr> <tr> <th>着手前</th> <th colspan="3">施工中</th> <th>完成時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">契約</td> <td rowspan="2">設計図書の照査</td> <td>・共仕第1編共通編第1章総則1-1-3の2に係わる設計図書の照査を行っている。 (着手前、施工時適宜)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。 (着手前、施工時適宜)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工体制</td> <td>施工体制台帳 施工体系図</td> <td>・共仕第1編共通編第1章総則1-1-13に基づき作成され、体系図は提示されている。 (着手前、施工時適宜)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">施工計画</td> <td rowspan="3">施工計画書</td> <td>・施工（変更を含む）に先立ち、提出した。 (着手前、変更時)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・記載内容が、設計図書・共仕・現場条件等を反映している。(着手前、変更時)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・出来形・品質・安全の確保のための対策など、施工に関する工夫が記載されている。 (着手前、変更時)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工程管理 施工管理</td> <td rowspan="2">工程進捗の確認 見直しの実施</td> <td>・計画工程と実施工程を対比し、進捗状況を把握している。(施工時適宜)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・工程の遅れ、現場条件の変化などに対応して臨機応変に施工体制を整え、工程管理している。(施工時適宜)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">計画と実施状況</td> <td>・施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致している。 (着手時、施工時適宜)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・記載内容（作業手順書等）と現場施工体制が一致している。(施工時適宜)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	証明項目	確認項目	確認内容	確認時期					記事	着手前	施工中			完成時	契約	設計図書の照査	・共仕第1編共通編第1章総則1-1-3の2に係わる設計図書の照査を行っている。 (着手前、施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。 (着手前、施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		施工体制	施工体制台帳 施工体系図	・共仕第1編共通編第1章総則1-1-13に基づき作成され、体系図は提示されている。 (着手前、施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		施工計画	施工計画書	・施工（変更を含む）に先立ち、提出した。 (着手前、変更時)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		・記載内容が、設計図書・共仕・現場条件等を反映している。(着手前、変更時)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		・出来形・品質・安全の確保のための対策など、施工に関する工夫が記載されている。 (着手前、変更時)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		工程管理 施工管理	工程進捗の確認 見直しの実施	・計画工程と実施工程を対比し、進捗状況を把握している。(施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		・工程の遅れ、現場条件の変化などに対応して臨機応変に施工体制を整え、工程管理している。(施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			計画と実施状況	・施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致している。 (着手時、施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		・記載内容（作業手順書等）と現場施工体制が一致している。(施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		資料	9	<p>様式27-3 農林土木工事共通仕様書第1編1-1-24</p> <p style="text-align: center;">品質証明書(チェックリスト)</p> <p>1. 工事名 2. 工期 年 月 日 ~ 年 月 日 3. 施工業者名</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">証明項目</th> <th rowspan="2">確認項目</th> <th rowspan="2">確認内容</th> <th colspan="5">確認時期</th> <th rowspan="2">記事</th> </tr> <tr> <th>着手前</th> <th colspan="3">施工中</th> <th>完成時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">契約</td> <td rowspan="2">設計図書の照査</td> <td>・共仕第1編共通編第1章総則1-1-3の2に係わる設計図書の照査を行っている。 (着手前、施工時適宜)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。 (着手前、施工時適宜)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工体制</td> <td>施工体制台帳 施工体系図</td> <td>・共仕第1編共通編第1章総則1-1-13に基づき作成され、体系図は提示されている。 (着手前、施工時適宜)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">施工計画</td> <td rowspan="3">施工計画書</td> <td>・施工（変更を含む）に先立ち、提出した。 (着手前、変更時)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・記載内容が、設計図書・共仕・現場条件等を反映している。(着手前、変更時)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・出来形・品質・安全の確保のための対策など、施工に関する工夫が記載されている。 (着手前、変更時)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">工程管理 施工管理</td> <td rowspan="2">工程進捗の確認 見直しの実施</td> <td>・計画工程と実施工程を対比し、進捗状況を把握している。(施工時適宜)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・工程の遅れ、現場条件の変化などに対応して臨機応変に施工体制を整え、工程管理している。(施工時適宜)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">計画と実施状況</td> <td>・施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致している。 (着手時、施工時適宜)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・記載内容（作業手順書等）と現場施工体制が一致している。(施工時適宜)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	証明項目	確認項目	確認内容	確認時期					記事	着手前	施工中			完成時	契約	設計図書の照査	・共仕第1編共通編第1章総則1-1-3の2に係わる設計図書の照査を行っている。 (着手前、施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。 (着手前、施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		施工体制	施工体制台帳 施工体系図	・共仕第1編共通編第1章総則1-1-13に基づき作成され、体系図は提示されている。 (着手前、施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		施工計画	施工計画書	・施工（変更を含む）に先立ち、提出した。 (着手前、変更時)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		・記載内容が、設計図書・共仕・現場条件等を反映している。(着手前、変更時)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		・出来形・品質・安全の確保のための対策など、施工に関する工夫が記載されている。 (着手前、変更時)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		工程管理 施工管理	工程進捗の確認 見直しの実施	・計画工程と実施工程を対比し、進捗状況を把握している。(施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		・工程の遅れ、現場条件の変化などに対応して臨機応変に施工体制を整え、工程管理している。(施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>			計画と実施状況	・施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致している。 (着手時、施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		・記載内容（作業手順書等）と現場施工体制が一致している。(施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
証明項目	確認項目	確認内容				確認時期						記事																																																																																																																																																																					
			着手前	施工中			完成時																																																																																																																																																																										
契約	設計図書の照査	・共仕第1編共通編第1章総則1-1-3の2に係わる設計図書の照査を行っている。 (着手前、施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																										
		・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。 (着手前、施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																										
施工体制	施工体制台帳 施工体系図	・共仕第1編共通編第1章総則1-1-13に基づき作成され、体系図は提示されている。 (着手前、施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																											
施工計画	施工計画書	・施工（変更を含む）に先立ち、提出した。 (着手前、変更時)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																											
		・記載内容が、設計図書・共仕・現場条件等を反映している。(着手前、変更時)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																											
		・出来形・品質・安全の確保のための対策など、施工に関する工夫が記載されている。 (着手前、変更時)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																											
工程管理 施工管理	工程進捗の確認 見直しの実施	・計画工程と実施工程を対比し、進捗状況を把握している。(施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																											
		・工程の遅れ、現場条件の変化などに対応して臨機応変に施工体制を整え、工程管理している。(施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																											
	計画と実施状況	・施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致している。 (着手時、施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																											
		・記載内容（作業手順書等）と現場施工体制が一致している。(施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																											
証明項目	確認項目	確認内容	確認時期					記事																																																																																																																																																																									
			着手前	施工中			完成時																																																																																																																																																																										
契約	設計図書の照査	・共仕第1編共通編第1章総則1-1-3の2に係わる設計図書の照査を行っている。 (着手前、施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																										
		・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。 (着手前、施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																										
施工体制	施工体制台帳 施工体系図	・共仕第1編共通編第1章総則1-1-13に基づき作成され、体系図は提示されている。 (着手前、施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																											
施工計画	施工計画書	・施工（変更を含む）に先立ち、提出した。 (着手前、変更時)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																											
		・記載内容が、設計図書・共仕・現場条件等を反映している。(着手前、変更時)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																											
		・出来形・品質・安全の確保のための対策など、施工に関する工夫が記載されている。 (着手前、変更時)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																											
工程管理 施工管理	工程進捗の確認 見直しの実施	・計画工程と実施工程を対比し、進捗状況を把握している。(施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																											
		・工程の遅れ、現場条件の変化などに対応して臨機応変に施工体制を整え、工程管理している。(施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																											
	計画と実施状況	・施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致している。 (着手時、施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																											
		・記載内容（作業手順書等）と現場施工体制が一致している。(施工時適宜)	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																											

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）																																																																																																																																																																																																																																						
資料	10	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">証明項目</th> <th rowspan="2">確認項目</th> <th rowspan="2">確認内容</th> <th colspan="3">確認時期</th> <th rowspan="2">記事</th> </tr> <tr> <th>着手前</th> <th colspan="2">施工中</th> <th>完成時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">施工管理</td> <td>材料仕様確認</td> <td>・工事材料の資料の整理及び品質確認がなされ、管理している。(施工時適宜)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>測定・試験</td> <td>・設計図書、仕様書等で定められた測定・試験を実施している。(施工時適宜)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定建設機械の確認</td> <td>・指定建設機械（排ガス対策型・低騒音型・低振動型）を使用している。(施工時適宜)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">出来形管理</td> <td>・施工計画書の出来形管理計画に基づき、実施している。(施工時適宜)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・出来形管理表による出来形の確認(施工時適宜、完成時)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">品質管理</td> <td>・施工計画書の品質管理計画に基づき、実施している。(施工時適宜)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・品質管理図表による品質の確認(施工時適宜、完成時)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">写真管理</td> <td>・施工計画書の写真管理計画に基づき、実施している。(施工時適宜)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・写真は分類・整理されている。(施工中適宜、完成時)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">安全管理</td> <td>記録・写真</td> <td>・施工計画及び社内安全管理規定に基づき実施し、記録が整備されている。(施工中適宜、完成時)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全訓練の実施</td> <td>・訓練の内容は現場の作業状況に即したもので、月毎に実施し、記録が整備されている。(施工中適宜、完成時)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>過積載防止指導</td> <td>・過積載防止に取り組んだ記録がある。(施工時適宜)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>重機操作の安全</td> <td>・誘導員の配置、重機作業範囲への作業員立入禁止措置など実施した記録がある。(施工時適宜)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安施設等の設置</td> <td>・施工計画に基づき、的確に設置し、維持し、かつ記録がある。(施工時適宜)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全パトロール</td> <td>・各種パトロールが実施され、指摘事項に対する是正がなされている記録があ</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	証明項目	確認項目	確認内容	確認時期			記事	着手前	施工中		完成時	施工管理	材料仕様確認	・工事材料の資料の整理及び品質確認がなされ、管理している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		測定・試験	・設計図書、仕様書等で定められた測定・試験を実施している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		指定建設機械の確認	・指定建設機械（排ガス対策型・低騒音型・低振動型）を使用している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		出来形管理	・施工計画書の出来形管理計画に基づき、実施している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		・出来形管理表による出来形の確認(施工時適宜、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	品質管理	・施工計画書の品質管理計画に基づき、実施している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		・品質管理図表による品質の確認(施工時適宜、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	写真管理	・施工計画書の写真管理計画に基づき、実施している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		・写真は分類・整理されている。(施工中適宜、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	安全管理	記録・写真	・施工計画及び社内安全管理規定に基づき実施し、記録が整備されている。(施工中適宜、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		安全訓練の実施	・訓練の内容は現場の作業状況に即したもので、月毎に実施し、記録が整備されている。(施工中適宜、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		過積載防止指導	・過積載防止に取り組んだ記録がある。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		重機操作の安全	・誘導員の配置、重機作業範囲への作業員立入禁止措置など実施した記録がある。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		保安施設等の設置	・施工計画に基づき、的確に設置し、維持し、かつ記録がある。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		安全パトロール	・各種パトロールが実施され、指摘事項に対する是正がなされている記録があ	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		資料	10	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">証明項目</th> <th rowspan="2">確認項目</th> <th rowspan="2">確認内容</th> <th colspan="3">確認時期</th> <th rowspan="2">記事</th> </tr> <tr> <th>着手前</th> <th colspan="2">施工中</th> <th>完成時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7">施工管理</td> <td>材料仕様確認</td> <td>・工事材料の資料の整理及び品質確認がなされ、管理している。(施工時適宜)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>測定・試験</td> <td>・設計図書、仕様書等で定められた測定・試験を実施している。(施工時適宜)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>指定建設機械の確認</td> <td>・指定建設機械（排ガス対策型・低騒音型・低振動型）を使用している。(施工時適宜)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">出来形管理</td> <td>・施工計画書の出来形管理計画に基づき、実施している。(施工時適宜)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・出来形管理表による出来形の確認(施工時適宜、完成時)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">品質管理</td> <td>・施工計画書の品質管理計画に基づき、実施している。(施工時適宜)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・品質管理図表による品質の確認(施工時適宜、完成時)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">写真管理</td> <td>・施工計画書の写真管理計画に基づき、実施している。(施工時適宜)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・写真は分類・整理されている。(施工中適宜、完成時)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td rowspan="6">安全管理</td> <td>記録・写真</td> <td>・施工計画及び社内安全管理規定に基づき実施し、記録が整備されている。(施工中適宜、完成時)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全訓練の実施</td> <td>・訓練の内容は現場の作業状況に即したもので、月毎に実施し、記録が整備されている。(施工中適宜、完成時)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>過積載防止指導</td> <td>・過積載防止に取り組んだ記録がある。(施工時適宜)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>重機操作の安全</td> <td>・誘導員の配置、重機作業範囲への作業員立入禁止措置など実施した記録がある。(施工時適宜)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保安施設等の設置</td> <td>・施工計画に基づき、的確に設置し、維持し、かつ記録がある。(施工時適宜)</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>安全パトロール</td> <td>・各種パトロールが実施され、指摘事項に対する是正がなされている記録があ</td> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	証明項目	確認項目	確認内容	確認時期			記事	着手前	施工中		完成時	施工管理	材料仕様確認	・工事材料の資料の整理及び品質確認がなされ、管理している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		測定・試験	・設計図書、仕様書等で定められた測定・試験を実施している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		指定建設機械の確認	・指定建設機械（排ガス対策型・低騒音型・低振動型）を使用している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		出来形管理	・施工計画書の出来形管理計画に基づき、実施している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		・出来形管理表による出来形の確認(施工時適宜、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	品質管理	・施工計画書の品質管理計画に基づき、実施している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		・品質管理図表による品質の確認(施工時適宜、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	写真管理	・施工計画書の写真管理計画に基づき、実施している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		・写真は分類・整理されている。(施工中適宜、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	安全管理	記録・写真	・施工計画及び社内安全管理規定に基づき実施し、記録が整備されている。(施工中適宜、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		安全訓練の実施	・訓練の内容は現場の作業状況に即したもので、月毎に実施し、記録が整備されている。(施工中適宜、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		過積載防止指導	・過積載防止に取り組んだ記録がある。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		重機操作の安全	・誘導員の配置、重機作業範囲への作業員立入禁止措置など実施した記録がある。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		保安施設等の設置	・施工計画に基づき、的確に設置し、維持し、かつ記録がある。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		安全パトロール	・各種パトロールが実施され、指摘事項に対する是正がなされている記録があ	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
証明項目	確認項目	確認内容				確認時期				記事																																																																																																																																																																																																																																	
			着手前	施工中		完成時																																																																																																																																																																																																																																					
施工管理	材料仕様確認	・工事材料の資料の整理及び品質確認がなされ、管理している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
	測定・試験	・設計図書、仕様書等で定められた測定・試験を実施している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
	指定建設機械の確認	・指定建設機械（排ガス対策型・低騒音型・低振動型）を使用している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
	出来形管理	・施工計画書の出来形管理計画に基づき、実施している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
		・出来形管理表による出来形の確認(施工時適宜、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																				
	品質管理	・施工計画書の品質管理計画に基づき、実施している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
		・品質管理図表による品質の確認(施工時適宜、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																				
写真管理	・施工計画書の写真管理計画に基づき、実施している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																						
	・写真は分類・整理されている。(施工中適宜、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
安全管理	記録・写真	・施工計画及び社内安全管理規定に基づき実施し、記録が整備されている。(施工中適宜、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
	安全訓練の実施	・訓練の内容は現場の作業状況に即したもので、月毎に実施し、記録が整備されている。(施工中適宜、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
	過積載防止指導	・過積載防止に取り組んだ記録がある。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
	重機操作の安全	・誘導員の配置、重機作業範囲への作業員立入禁止措置など実施した記録がある。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
	保安施設等の設置	・施工計画に基づき、的確に設置し、維持し、かつ記録がある。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
	安全パトロール	・各種パトロールが実施され、指摘事項に対する是正がなされている記録があ	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
証明項目	確認項目	確認内容	確認時期			記事																																																																																																																																																																																																																																					
			着手前	施工中			完成時																																																																																																																																																																																																																																				
施工管理	材料仕様確認	・工事材料の資料の整理及び品質確認がなされ、管理している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
	測定・試験	・設計図書、仕様書等で定められた測定・試験を実施している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
	指定建設機械の確認	・指定建設機械（排ガス対策型・低騒音型・低振動型）を使用している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
	出来形管理	・施工計画書の出来形管理計画に基づき、実施している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
		・出来形管理表による出来形の確認(施工時適宜、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																				
	品質管理	・施工計画書の品質管理計画に基づき、実施している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
		・品質管理図表による品質の確認(施工時適宜、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																				
写真管理	・施工計画書の写真管理計画に基づき、実施している。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																						
	・写真は分類・整理されている。(施工中適宜、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
安全管理	記録・写真	・施工計画及び社内安全管理規定に基づき実施し、記録が整備されている。(施工中適宜、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
	安全訓練の実施	・訓練の内容は現場の作業状況に即したもので、月毎に実施し、記録が整備されている。(施工中適宜、完成時)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
	過積載防止指導	・過積載防止に取り組んだ記録がある。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
	重機操作の安全	・誘導員の配置、重機作業範囲への作業員立入禁止措置など実施した記録がある。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
	保安施設等の設置	・施工計画に基づき、的確に設置し、維持し、かつ記録がある。(施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					
	安全パトロール	・各種パトロールが実施され、指摘事項に対する是正がなされている記録があ	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																																																																																																																																					

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）																																																																																																																		
資料	11	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">証明項目</th> <th rowspan="2">確認項目</th> <th rowspan="2">確認内容</th> <th colspan="4">確認時期</th> <th rowspan="2">記事</th> </tr> <tr> <th>着手前</th> <th colspan="2">施工中</th> <th>完成時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">環境対策</td> <td>騒音・振動・塵 ・水質汚染等 の適切な処置</td> <td>・施工内容に即した適切な処置がなされ、 記録されている。 (施工時適宜)</td> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>苦情に対する 適切な処理</td> <td>・苦情がない、または適切に処理され、そ の記録がある。 (施工時適宜)</td> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建設廃棄物の 適切な処理</td> <td>・工事で発生する廃棄物を正確に把握し、 適切に処理し、マニフェスト等の記録が整 備されている。 (施工時、完成時)</td> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>再生資源の適 切な処理</td> <td>・「再生資源利用計画書」及び「再生資源 利用促進計画書」が作成されている。 (着手時、完成時)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>現場作業環境</td> <td>イメージアッ プ実施</td> <td>・実施した記録、写真がある。 (施工時適宜)</td> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>書類管理</td> <td>指示・承諾・協 議等の適切な 処理</td> <td>・共仕に基づき適切な時期に処理され、欠 落がない。 (施工時適宜、完成時)</td> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 20px;">上記の通り社内検査した結果、工事請負契約書・図面・仕様書・その他関係図書に示された品質を確保している事を確認したので、証明します。</p> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">品質証明員 _____ 印</p>	証明項目	確認項目	確認内容	確認時期				記事	着手前	施工中		完成時	環境対策	騒音・振動・塵 ・水質汚染等 の適切な処置	・施工内容に即した適切な処置がなされ、 記録されている。 (施工時適宜)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		苦情に対する 適切な処理	・苦情がない、または適切に処理され、そ の記録がある。 (施工時適宜)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		建設廃棄物の 適切な処理	・工事で発生する廃棄物を正確に把握し、 適切に処理し、マニフェスト等の記録が整 備されている。 (施工時、完成時)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	再生資源の適 切な処理	・「再生資源利用計画書」及び「再生資源 利用促進計画書」が作成されている。 (着手時、完成時)	<input checked="" type="checkbox"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	現場作業環境	イメージアッ プ実施	・実施した記録、写真がある。 (施工時適宜)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		書類管理	指示・承諾・協 議等の適切な 処理	・共仕に基づき適切な時期に処理され、欠 落がない。 (施工時適宜、完成時)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	資料	11	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">証明項目</th> <th rowspan="2">確認項目</th> <th rowspan="2">確認内容</th> <th colspan="4">確認時期</th> <th rowspan="2">記事</th> </tr> <tr> <th>着手前</th> <th colspan="2">施工中</th> <th>完成時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">環境対策</td> <td>騒音・振動・塵 ・水質汚染等 の適切な処置</td> <td>・施工内容に即した適切な処置がなされ、 記録されている。 (施工時適宜)</td> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>苦情に対する 適切な処理</td> <td>・苦情がない、または適切に処理され、そ の記録がある。 (施工時適宜)</td> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>建設廃棄物の 適切な処理</td> <td>・工事で発生する廃棄物を正確に把握し、 適切に処理し、マニフェスト等の記録が整 備されている。 (施工時、完成時)</td> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>再生資源の適 切な処理</td> <td>・「再生資源利用計画書」及び「再生資源 利用促進計画書」が作成されている。 (着手時、完成時)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> <tr> <td>現場作業環境</td> <td>イメージアッ プ実施</td> <td>・実施した記録、写真がある。 (施工時適宜)</td> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>書類管理</td> <td>指示・承諾・協 議等の適切な 処理</td> <td>・共仕に基づき適切な時期に処理され、欠 落がない。 (施工時適宜、完成時)</td> <td></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 20px;">上記の通り社内検査した結果、工事請負契約書・図面・仕様書・その他関係図書に示された品質を確保している事を確認したので、証明します。</p> <p style="text-align: right; margin-top: 20px;">品質証明員 _____</p>	証明項目	確認項目	確認内容	確認時期				記事	着手前	施工中		完成時	環境対策	騒音・振動・塵 ・水質汚染等 の適切な処置	・施工内容に即した適切な処置がなされ、 記録されている。 (施工時適宜)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		苦情に対する 適切な処理	・苦情がない、または適切に処理され、そ の記録がある。 (施工時適宜)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		建設廃棄物の 適切な処理	・工事で発生する廃棄物を正確に把握し、 適切に処理し、マニフェスト等の記録が整 備されている。 (施工時、完成時)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	再生資源の適 切な処理	・「再生資源利用計画書」及び「再生資源 利用促進計画書」が作成されている。 (着手時、完成時)	<input checked="" type="checkbox"/>				<input checked="" type="checkbox"/>	現場作業環境	イメージアッ プ実施	・実施した記録、写真がある。 (施工時適宜)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		書類管理	指示・承諾・協 議等の適切な 処理	・共仕に基づき適切な時期に処理され、欠 落がない。 (施工時適宜、完成時)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>
証明項目	確認項目	確認内容				確認時期					記事																																																																																																												
			着手前	施工中		完成時																																																																																																																	
環境対策	騒音・振動・塵 ・水質汚染等 の適切な処置	・施工内容に即した適切な処置がなされ、 記録されている。 (施工時適宜)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																	
	苦情に対する 適切な処理	・苦情がない、または適切に処理され、そ の記録がある。 (施工時適宜)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																	
	建設廃棄物の 適切な処理	・工事で発生する廃棄物を正確に把握し、 適切に処理し、マニフェスト等の記録が整 備されている。 (施工時、完成時)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																
	再生資源の適 切な処理	・「再生資源利用計画書」及び「再生資源 利用促進計画書」が作成されている。 (着手時、完成時)	<input checked="" type="checkbox"/>				<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																
現場作業環境	イメージアッ プ実施	・実施した記録、写真がある。 (施工時適宜)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																	
書類管理	指示・承諾・協 議等の適切な 処理	・共仕に基づき適切な時期に処理され、欠 落がない。 (施工時適宜、完成時)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																
証明項目	確認項目	確認内容	確認時期				記事																																																																																																																
			着手前	施工中		完成時																																																																																																																	
環境対策	騒音・振動・塵 ・水質汚染等 の適切な処置	・施工内容に即した適切な処置がなされ、 記録されている。 (施工時適宜)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																	
	苦情に対する 適切な処理	・苦情がない、または適切に処理され、そ の記録がある。 (施工時適宜)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																	
	建設廃棄物の 適切な処理	・工事で発生する廃棄物を正確に把握し、 適切に処理し、マニフェスト等の記録が整 備されている。 (施工時、完成時)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																
	再生資源の適 切な処理	・「再生資源利用計画書」及び「再生資源 利用促進計画書」が作成されている。 (着手時、完成時)	<input checked="" type="checkbox"/>				<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																
現場作業環境	イメージアッ プ実施	・実施した記録、写真がある。 (施工時適宜)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																	
書類管理	指示・承諾・協 議等の適切な 処理	・共仕に基づき適切な時期に処理され、欠 落がない。 (施工時適宜、完成時)		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>																																																																																																																

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）																																																																																																																																																																																																																																																																																								
提出書類	1	共通仕様書「共通編」に基づく主な提出書類等一覧表 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">NO.</th> <th style="width: 25%;">提出書類名</th> <th style="width: 25%;">農林土木工事共通仕様書</th> <th style="width: 45%;">建設工事請負契約約款</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td> <td>(請負代金内訳書)</td> <td>1-1-4 請負代金内訳書</td> <td rowspan="3">第3条 (工程表、請負代金内訳書及び工事工程月報)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>工程表</td> <td rowspan="2">1-1-5 工程表及び工事工程月報の提出</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>工事工程月報 ※</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>主任技術者等通知書</td> <td></td> <td>第10条 (現場代理人及び主任技術者等)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>指示・承諾・協議・提出・報告書 ※</td> <td></td> <td>第1条 (総則)</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>施工計画書</td> <td>1-1-6 施工計画書</td> <td>第11条 (履行報告)</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>施工体制台帳</td> <td rowspan="3">1-1-13 施工体制台帳</td> <td rowspan="3">第7条 (下請負人の通知)</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>再下請負通知書</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>施工体系図</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>補助技術者通知書</td> <td>1-1-15 調査・試験に対する協力</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>工期延長請求書</td> <td rowspan="2">1-1-18 工期変更</td> <td rowspan="2">第21条 (乙の請求による工期の延長の請求)</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>変更工程表</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>支給材料受領書 ※</td> <td rowspan="5">1-1-19 支給材料及び貸与品</td> <td rowspan="5">第15条 (支給材料及び貸与品)</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>支給材料受払簿</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>支給材料精算書 ※</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>貸与品借用書</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>貸与品返納品</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>現場発生品届 ※</td> <td>1-1-20 工事現場発生品</td> <td>第11条 (履行報告)</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>再生資源利用計画書 (実施書)</td> <td rowspan="3">1-1-21 建設副産物</td> <td rowspan="3">第11条 (履行報告)</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>再生資源利用促進計画書 (実施書)</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>搬入・搬出調書</td> </tr> <tr> <td>(22)</td> <td>(品質証明実施基準 (案) による) ※</td> <td>1-1-24 品質証明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(23)</td> <td>(「レディーミクストコンクリート取扱基準」)</td> <td rowspan="7">第2編第1章第2節 工事材料の品質</td> <td rowspan="7">第13条 (工事材料の品質及び検査等)</td> </tr> <tr> <td>(24)</td> <td>(「セメントコンクリート製品取扱基準」)</td> </tr> <tr> <td>(25)</td> <td>(「加熱アスファルト混合物及び再生加熱アスファルト混合物の材料試験の区分」の取扱いによる)</td> </tr> <tr> <td>(26)</td> <td>(「盛土材料取扱基準」)</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>使用材料品質証明書</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>材料検査簿</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>段階確認・立会願 ※</td> <td>1-1-22 監督員による検査 (確認を含む) 及び立会等</td> <td>第14条 (監督員の立会い及び工事記録の整備等)</td> </tr> <tr> <td>(30)</td> <td>(土地改良工事数量算出要領 (案) 及び森林整備保全事業設計積算要領による)</td> <td>1-1-23 数量の算出 1-1-26 工事完成図</td> <td>第18条 (条件変更等)</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>完成届出書</td> <td>1-1-27 完成検査</td> <td rowspan="2">第31条 (検査及び引渡し)</td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>修補完了届出書</td> <td>1-1-27 完成検査</td> </tr> <tr> <td>33</td> <td>出来形確認請求書</td> <td>1-1-28 出来形検査等</td> <td>第37条 (部分払)</td> </tr> <tr> <td>(34)</td> <td>(「農林土木工事施工管理基準」による)</td> <td>1-1-30 施工管理</td> <td rowspan="7">第11条 (履行報告)</td> </tr> <tr> <td>35</td> <td>工事記録簿 (提示)</td> <td>1-1-31 履行報告</td> </tr> <tr> <td>36</td> <td>安全・訓練等の実施記録</td> <td>1-1-33 工事中の安全確保</td> </tr> <tr> <td>37</td> <td>工事事故発生報告書</td> <td>1-1-36 事故報告書</td> </tr> <tr> <td>38</td> <td>休日・夜間作業届 ※</td> <td>1-1-43 施工時期及び施工時間の変更</td> </tr> <tr> <td>39</td> <td>天災その他不可抗力による損害負担請求書</td> <td>1-1-46 不可抗力による損害</td> <td>第29条 (不可抗力による損害)</td> </tr> <tr> <td>(40)</td> <td>(掛金収納書)</td> <td>1-1-48 保険の付保及び事故の補償</td> <td>第11条 (履行報告)</td> </tr> <tr> <td>41</td> <td>県産材利用報告書</td> <td>1-1-55 県産木材の使用</td> <td>第11条 (履行報告)</td> </tr> <tr> <td>42</td> <td>総合評価落札方式における技術提案等の履行確認シート</td> <td>1-1-58 総合評価落札方式</td> <td>第52条 (補則)</td> </tr> <tr> <td>43</td> <td>VE提案書</td> <td>1-1-59 契約後VE提案</td> <td>第1条 (総則)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">※ 情報共有システム利用においては国土交通省様式の準用を可とする</p>	NO.	提出書類名	農林土木工事共通仕様書	建設工事請負契約約款	(1)	(請負代金内訳書)	1-1-4 請負代金内訳書	第3条 (工程表、請負代金内訳書及び工事工程月報)	2	工程表	1-1-5 工程表及び工事工程月報の提出	3	工事工程月報 ※	4	主任技術者等通知書		第10条 (現場代理人及び主任技術者等)	5	指示・承諾・協議・提出・報告書 ※		第1条 (総則)	6	施工計画書	1-1-6 施工計画書	第11条 (履行報告)	7	施工体制台帳	1-1-13 施工体制台帳	第7条 (下請負人の通知)	8	再下請負通知書	9	施工体系図	10	補助技術者通知書	1-1-15 調査・試験に対する協力		11	工期延長請求書	1-1-18 工期変更	第21条 (乙の請求による工期の延長の請求)	12	変更工程表	13	支給材料受領書 ※	1-1-19 支給材料及び貸与品	第15条 (支給材料及び貸与品)	14	支給材料受払簿	15	支給材料精算書 ※	16	貸与品借用書	17	貸与品返納品	18	現場発生品届 ※	1-1-20 工事現場発生品	第11条 (履行報告)	19	再生資源利用計画書 (実施書)	1-1-21 建設副産物	第11条 (履行報告)	20	再生資源利用促進計画書 (実施書)	21	搬入・搬出調書	(22)	(品質証明実施基準 (案) による) ※	1-1-24 品質証明		(23)	(「レディーミクストコンクリート取扱基準」)	第2編第1章第2節 工事材料の品質	第13条 (工事材料の品質及び検査等)	(24)	(「セメントコンクリート製品取扱基準」)	(25)	(「加熱アスファルト混合物及び再生加熱アスファルト混合物の材料試験の区分」の取扱いによる)	(26)	(「盛土材料取扱基準」)	27	使用材料品質証明書	28	材料検査簿	29	段階確認・立会願 ※	1-1-22 監督員による検査 (確認を含む) 及び立会等	第14条 (監督員の立会い及び工事記録の整備等)	(30)	(土地改良工事数量算出要領 (案) 及び森林整備保全事業設計積算要領による)	1-1-23 数量の算出 1-1-26 工事完成図	第18条 (条件変更等)	31	完成届出書	1-1-27 完成検査	第31条 (検査及び引渡し)	32	修補完了届出書	1-1-27 完成検査	33	出来形確認請求書	1-1-28 出来形検査等	第37条 (部分払)	(34)	(「農林土木工事施工管理基準」による)	1-1-30 施工管理	第11条 (履行報告)	35	工事記録簿 (提示)	1-1-31 履行報告	36	安全・訓練等の実施記録	1-1-33 工事中の安全確保	37	工事事故発生報告書	1-1-36 事故報告書	38	休日・夜間作業届 ※	1-1-43 施工時期及び施工時間の変更	39	天災その他不可抗力による損害負担請求書	1-1-46 不可抗力による損害	第29条 (不可抗力による損害)	(40)	(掛金収納書)	1-1-48 保険の付保及び事故の補償	第11条 (履行報告)	41	県産材利用報告書	1-1-55 県産木材の使用	第11条 (履行報告)	42	総合評価落札方式における技術提案等の履行確認シート	1-1-58 総合評価落札方式	第52条 (補則)	43	VE提案書	1-1-59 契約後VE提案	第1条 (総則)	提出書類	1	共通仕様書「共通編」に基づく主な提出書類等一覧表 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">NO.</th> <th style="width: 25%;">提出書類名</th> <th style="width: 25%;">農林土木工事共通仕様書</th> <th style="width: 45%;">建設工事請負契約約款</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)</td> <td>(請負代金内訳書)</td> <td>1-1-4 請負代金内訳書</td> <td rowspan="3">第3条 (工程表、請負代金内訳書及び工事工程月報)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>工程表</td> <td rowspan="2">1-1-5 工程表及び工事工程月報の提出</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>工事工程月報 ※</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>主任技術者等通知書</td> <td></td> <td>第10条 (現場代理人及び主任技術者等)</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>指示・承諾・協議・提出・報告書 ※</td> <td></td> <td>第1条 (総則)</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>施工計画書</td> <td>1-1-6 施工計画書</td> <td>第11条 (履行報告)</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>施工体制台帳</td> <td rowspan="3">1-1-13 施工体制台帳</td> <td rowspan="3">第7条 (下請負人の通知)</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>再下請負通知書</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>施工体系図</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>補助技術者通知書</td> <td>1-1-15 調査・試験に対する協力</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>工期延長請求書</td> <td rowspan="2">1-1-18 工期変更</td> <td rowspan="2">第21条 (乙の請求による工期の延長の請求)</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>変更工程表</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>支給材料受領書 ※</td> <td rowspan="5">1-1-19 支給材料及び貸与品</td> <td rowspan="5">第15条 (支給材料及び貸与品)</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>支給材料受払簿</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>支給材料精算書 ※</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>貸与品借用書</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>貸与品返納品</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>現場発生品届 ※</td> <td>1-1-20 工事現場発生品</td> <td>第11条 (履行報告)</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>再生資源利用計画書 (実施書)</td> <td rowspan="3">1-1-21 建設副産物</td> <td rowspan="3">第11条 (履行報告)</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>再生資源利用促進計画書 (実施書)</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>搬入・搬出調書</td> </tr> <tr> <td>(22)</td> <td>(品質証明実施基準 (案) による) ※</td> <td>1-1-24 品質証明</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(23)</td> <td>(「レディーミクストコンクリート取扱基準」)</td> <td rowspan="7">第2編第1章第2節 工事材料の品質</td> <td rowspan="7">第13条 (工事材料の品質及び検査等)</td> </tr> <tr> <td>(24)</td> <td>(「セメントコンクリート製品取扱基準」)</td> </tr> <tr> <td>(25)</td> <td>(「加熱アスファルト混合物及び再生加熱アスファルト混合物の材料試験の区分」の取扱いによる)</td> </tr> <tr> <td>(26)</td> <td>(「盛土材料取扱基準」)</td> </tr> <tr> <td>27</td> <td>使用材料品質証明書</td> </tr> <tr> <td>28</td> <td>材料検査簿</td> </tr> <tr> <td>29</td> <td>段階確認・立会願 ※</td> <td>1-1-22 監督員による検査 (確認を含む) 及び立会等</td> <td>第14条 (監督員の立会い及び工事記録の整備等)</td> </tr> <tr> <td>(30)</td> <td>(土地改良工事数量算出要領 (案) 及び森林整備保全事業設計積算要領による)</td> <td>1-1-23 数量の算出 1-1-26 工事完成図</td> <td>第18条 (条件変更等)</td> </tr> <tr> <td>31</td> <td>完成届出書</td> <td>1-1-27 完成検査</td> <td rowspan="2">第31条 (検査及び引渡し)</td> </tr> <tr> <td>32</td> <td>修補完了届出書</td> <td>1-1-27 完成検査</td> </tr> <tr> <td>33</td> <td>出来形確認請求書</td> <td>1-1-28 出来形検査等</td> <td>第37条 (部分払)</td> </tr> <tr> <td>(34)</td> <td>(「農林土木工事施工管理基準」による)</td> <td>1-1-30 施工管理</td> <td rowspan="7">第11条 (履行報告)</td> </tr> <tr> <td>35</td> <td>工事記録簿 (提示)</td> <td>1-1-31 履行報告</td> </tr> <tr> <td>36</td> <td>安全・訓練等の実施記録</td> <td>1-1-33 工事中の安全確保</td> </tr> <tr> <td>37</td> <td>工事事故発生報告書</td> <td>1-1-36 事故報告書</td> </tr> <tr> <td>38</td> <td>休日・夜間作業届 ※</td> <td>1-1-43 施工時期及び施工時間の変更</td> </tr> <tr> <td>39</td> <td>天災その他不可抗力による損害負担請求書</td> <td>1-1-46 不可抗力による損害</td> <td>第29条 (不可抗力による損害)</td> </tr> <tr> <td>(40)</td> <td>(掛金収納書)</td> <td>1-1-48 保険の付保及び事故の補償</td> <td>第11条 (履行報告)</td> </tr> <tr> <td>41</td> <td>県産材利用報告書</td> <td>1-1-55 県産木材の使用</td> <td>第11条 (履行報告)</td> </tr> <tr> <td>42</td> <td>総合評価落札方式における技術提案等の履行確認シート</td> <td>1-1-58 総合評価落札方式</td> <td>第52条 (補則)</td> </tr> <tr> <td>43</td> <td>VE提案書</td> <td>1-1-59 契約後VE提案</td> <td>第1条 (総則)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">※ 情報共有システム利用においては国土交通省様式の準用を可とする</p>	NO.	提出書類名	農林土木工事共通仕様書	建設工事請負契約約款	(1)	(請負代金内訳書)	1-1-4 請負代金内訳書	第3条 (工程表、請負代金内訳書及び工事工程月報)	2	工程表	1-1-5 工程表及び工事工程月報の提出	3	工事工程月報 ※	4	主任技術者等通知書		第10条 (現場代理人及び主任技術者等)	5	指示・承諾・協議・提出・報告書 ※		第1条 (総則)	6	施工計画書	1-1-6 施工計画書	第11条 (履行報告)	7	施工体制台帳	1-1-13 施工体制台帳	第7条 (下請負人の通知)	8	再下請負通知書	9	施工体系図	10	補助技術者通知書	1-1-15 調査・試験に対する協力		11	工期延長請求書	1-1-18 工期変更	第21条 (乙の請求による工期の延長の請求)	12	変更工程表	13	支給材料受領書 ※	1-1-19 支給材料及び貸与品	第15条 (支給材料及び貸与品)	14	支給材料受払簿	15	支給材料精算書 ※	16	貸与品借用書	17	貸与品返納品	18	現場発生品届 ※	1-1-20 工事現場発生品	第11条 (履行報告)	19	再生資源利用計画書 (実施書)	1-1-21 建設副産物	第11条 (履行報告)	20	再生資源利用促進計画書 (実施書)	21	搬入・搬出調書	(22)	(品質証明実施基準 (案) による) ※	1-1-24 品質証明		(23)	(「レディーミクストコンクリート取扱基準」)	第2編第1章第2節 工事材料の品質	第13条 (工事材料の品質及び検査等)	(24)	(「セメントコンクリート製品取扱基準」)	(25)	(「加熱アスファルト混合物及び再生加熱アスファルト混合物の材料試験の区分」の取扱いによる)	(26)	(「盛土材料取扱基準」)	27	使用材料品質証明書	28	材料検査簿	29	段階確認・立会願 ※	1-1-22 監督員による検査 (確認を含む) 及び立会等	第14条 (監督員の立会い及び工事記録の整備等)	(30)	(土地改良工事数量算出要領 (案) 及び森林整備保全事業設計積算要領による)	1-1-23 数量の算出 1-1-26 工事完成図	第18条 (条件変更等)	31	完成届出書	1-1-27 完成検査	第31条 (検査及び引渡し)	32	修補完了届出書	1-1-27 完成検査	33	出来形確認請求書	1-1-28 出来形検査等	第37条 (部分払)	(34)	(「農林土木工事施工管理基準」による)	1-1-30 施工管理	第11条 (履行報告)	35	工事記録簿 (提示)	1-1-31 履行報告	36	安全・訓練等の実施記録	1-1-33 工事中の安全確保	37	工事事故発生報告書	1-1-36 事故報告書	38	休日・夜間作業届 ※	1-1-43 施工時期及び施工時間の変更	39	天災その他不可抗力による損害負担請求書	1-1-46 不可抗力による損害	第29条 (不可抗力による損害)	(40)	(掛金収納書)	1-1-48 保険の付保及び事故の補償	第11条 (履行報告)	41	県産材利用報告書	1-1-55 県産木材の使用	第11条 (履行報告)	42	総合評価落札方式における技術提案等の履行確認シート	1-1-58 総合評価落札方式	第52条 (補則)	43	VE提案書	1-1-59 契約後VE提案	第1条 (総則)
NO.	提出書類名	農林土木工事共通仕様書	建設工事請負契約約款																																																																																																																																																																																																																																																																																										
(1)	(請負代金内訳書)	1-1-4 請負代金内訳書	第3条 (工程表、請負代金内訳書及び工事工程月報)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
2	工程表	1-1-5 工程表及び工事工程月報の提出																																																																																																																																																																																																																																																																																											
3	工事工程月報 ※																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4	主任技術者等通知書		第10条 (現場代理人及び主任技術者等)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
5	指示・承諾・協議・提出・報告書 ※		第1条 (総則)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6	施工計画書	1-1-6 施工計画書	第11条 (履行報告)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7	施工体制台帳	1-1-13 施工体制台帳	第7条 (下請負人の通知)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8	再下請負通知書																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9	施工体系図																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10	補助技術者通知書	1-1-15 調査・試験に対する協力																																																																																																																																																																																																																																																																																											
11	工期延長請求書	1-1-18 工期変更	第21条 (乙の請求による工期の延長の請求)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
12	変更工程表																																																																																																																																																																																																																																																																																												
13	支給材料受領書 ※	1-1-19 支給材料及び貸与品	第15条 (支給材料及び貸与品)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
14	支給材料受払簿																																																																																																																																																																																																																																																																																												
15	支給材料精算書 ※																																																																																																																																																																																																																																																																																												
16	貸与品借用書																																																																																																																																																																																																																																																																																												
17	貸与品返納品																																																																																																																																																																																																																																																																																												
18	現場発生品届 ※	1-1-20 工事現場発生品	第11条 (履行報告)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
19	再生資源利用計画書 (実施書)	1-1-21 建設副産物	第11条 (履行報告)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
20	再生資源利用促進計画書 (実施書)																																																																																																																																																																																																																																																																																												
21	搬入・搬出調書																																																																																																																																																																																																																																																																																												
(22)	(品質証明実施基準 (案) による) ※	1-1-24 品質証明																																																																																																																																																																																																																																																																																											
(23)	(「レディーミクストコンクリート取扱基準」)	第2編第1章第2節 工事材料の品質	第13条 (工事材料の品質及び検査等)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
(24)	(「セメントコンクリート製品取扱基準」)																																																																																																																																																																																																																																																																																												
(25)	(「加熱アスファルト混合物及び再生加熱アスファルト混合物の材料試験の区分」の取扱いによる)																																																																																																																																																																																																																																																																																												
(26)	(「盛土材料取扱基準」)																																																																																																																																																																																																																																																																																												
27	使用材料品質証明書																																																																																																																																																																																																																																																																																												
28	材料検査簿																																																																																																																																																																																																																																																																																												
29	段階確認・立会願 ※			1-1-22 監督員による検査 (確認を含む) 及び立会等	第14条 (監督員の立会い及び工事記録の整備等)																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(30)	(土地改良工事数量算出要領 (案) 及び森林整備保全事業設計積算要領による)	1-1-23 数量の算出 1-1-26 工事完成図	第18条 (条件変更等)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
31	完成届出書	1-1-27 完成検査	第31条 (検査及び引渡し)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
32	修補完了届出書	1-1-27 完成検査																																																																																																																																																																																																																																																																																											
33	出来形確認請求書	1-1-28 出来形検査等	第37条 (部分払)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
(34)	(「農林土木工事施工管理基準」による)	1-1-30 施工管理	第11条 (履行報告)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
35	工事記録簿 (提示)	1-1-31 履行報告																																																																																																																																																																																																																																																																																											
36	安全・訓練等の実施記録	1-1-33 工事中の安全確保																																																																																																																																																																																																																																																																																											
37	工事事故発生報告書	1-1-36 事故報告書																																																																																																																																																																																																																																																																																											
38	休日・夜間作業届 ※	1-1-43 施工時期及び施工時間の変更																																																																																																																																																																																																																																																																																											
39	天災その他不可抗力による損害負担請求書	1-1-46 不可抗力による損害		第29条 (不可抗力による損害)																																																																																																																																																																																																																																																																																									
(40)	(掛金収納書)	1-1-48 保険の付保及び事故の補償		第11条 (履行報告)																																																																																																																																																																																																																																																																																									
41	県産材利用報告書	1-1-55 県産木材の使用	第11条 (履行報告)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
42	総合評価落札方式における技術提案等の履行確認シート	1-1-58 総合評価落札方式	第52条 (補則)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
43	VE提案書	1-1-59 契約後VE提案	第1条 (総則)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
NO.	提出書類名	農林土木工事共通仕様書	建設工事請負契約約款																																																																																																																																																																																																																																																																																										
(1)	(請負代金内訳書)	1-1-4 請負代金内訳書	第3条 (工程表、請負代金内訳書及び工事工程月報)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
2	工程表	1-1-5 工程表及び工事工程月報の提出																																																																																																																																																																																																																																																																																											
3	工事工程月報 ※																																																																																																																																																																																																																																																																																												
4	主任技術者等通知書		第10条 (現場代理人及び主任技術者等)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
5	指示・承諾・協議・提出・報告書 ※		第1条 (総則)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
6	施工計画書	1-1-6 施工計画書	第11条 (履行報告)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
7	施工体制台帳	1-1-13 施工体制台帳	第7条 (下請負人の通知)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
8	再下請負通知書																																																																																																																																																																																																																																																																																												
9	施工体系図																																																																																																																																																																																																																																																																																												
10	補助技術者通知書	1-1-15 調査・試験に対する協力																																																																																																																																																																																																																																																																																											
11	工期延長請求書	1-1-18 工期変更	第21条 (乙の請求による工期の延長の請求)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
12	変更工程表																																																																																																																																																																																																																																																																																												
13	支給材料受領書 ※	1-1-19 支給材料及び貸与品	第15条 (支給材料及び貸与品)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
14	支給材料受払簿																																																																																																																																																																																																																																																																																												
15	支給材料精算書 ※																																																																																																																																																																																																																																																																																												
16	貸与品借用書																																																																																																																																																																																																																																																																																												
17	貸与品返納品																																																																																																																																																																																																																																																																																												
18	現場発生品届 ※	1-1-20 工事現場発生品	第11条 (履行報告)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
19	再生資源利用計画書 (実施書)	1-1-21 建設副産物	第11条 (履行報告)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
20	再生資源利用促進計画書 (実施書)																																																																																																																																																																																																																																																																																												
21	搬入・搬出調書																																																																																																																																																																																																																																																																																												
(22)	(品質証明実施基準 (案) による) ※	1-1-24 品質証明																																																																																																																																																																																																																																																																																											
(23)	(「レディーミクストコンクリート取扱基準」)	第2編第1章第2節 工事材料の品質	第13条 (工事材料の品質及び検査等)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
(24)	(「セメントコンクリート製品取扱基準」)																																																																																																																																																																																																																																																																																												
(25)	(「加熱アスファルト混合物及び再生加熱アスファルト混合物の材料試験の区分」の取扱いによる)																																																																																																																																																																																																																																																																																												
(26)	(「盛土材料取扱基準」)																																																																																																																																																																																																																																																																																												
27	使用材料品質証明書																																																																																																																																																																																																																																																																																												
28	材料検査簿																																																																																																																																																																																																																																																																																												
29	段階確認・立会願 ※			1-1-22 監督員による検査 (確認を含む) 及び立会等	第14条 (監督員の立会い及び工事記録の整備等)																																																																																																																																																																																																																																																																																								
(30)	(土地改良工事数量算出要領 (案) 及び森林整備保全事業設計積算要領による)	1-1-23 数量の算出 1-1-26 工事完成図	第18条 (条件変更等)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
31	完成届出書	1-1-27 完成検査	第31条 (検査及び引渡し)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
32	修補完了届出書	1-1-27 完成検査																																																																																																																																																																																																																																																																																											
33	出来形確認請求書	1-1-28 出来形検査等	第37条 (部分払)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
(34)	(「農林土木工事施工管理基準」による)	1-1-30 施工管理	第11条 (履行報告)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
35	工事記録簿 (提示)	1-1-31 履行報告																																																																																																																																																																																																																																																																																											
36	安全・訓練等の実施記録	1-1-33 工事中の安全確保																																																																																																																																																																																																																																																																																											
37	工事事故発生報告書	1-1-36 事故報告書																																																																																																																																																																																																																																																																																											
38	休日・夜間作業届 ※	1-1-43 施工時期及び施工時間の変更																																																																																																																																																																																																																																																																																											
39	天災その他不可抗力による損害負担請求書	1-1-46 不可抗力による損害		第29条 (不可抗力による損害)																																																																																																																																																																																																																																																																																									
(40)	(掛金収納書)	1-1-48 保険の付保及び事故の補償		第11条 (履行報告)																																																																																																																																																																																																																																																																																									
41	県産材利用報告書	1-1-55 県産木材の使用	第11条 (履行報告)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
42	総合評価落札方式における技術提案等の履行確認シート	1-1-58 総合評価落札方式	第52条 (補則)																																																																																																																																																																																																																																																																																										
43	VE提案書	1-1-59 契約後VE提案	第1条 (総則)																																																																																																																																																																																																																																																																																										

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）																																																																																								
提出書類	4	<p>NO.4 建設工事執行規則 様式第11号(第22条関係) (用紙 日本産業規格A4版)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <h3>主任技術者等通知書</h3> <p>1 建設工事名 _____工事 (年 月 日契約締結)</p> <p>2 主任技術者等の氏名</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">職 名</th> <th rowspan="2">氏 名</th> <th rowspan="2">担当工事種類</th> <th colspan="2">資格区分</th> </tr> <tr> <th>第7条 第2号</th> <th>第15条 第2号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技術者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>イ・ロ・ハ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>専任の主任技術者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>イ・ロ・ハ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>専任の監理技術者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>イ・ロ・ハ</td> </tr> <tr> <td>現場代理人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専門技術者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>イ・ロ・ハ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>先に請負契約を締結した建設工事の主任技術者等の氏名等を、上記のとおり通知します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>発注者 職 名 氏 名 様</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">受注者 商 号</p> <p style="text-align: right;">氏 名 (法人にあっては、代表者の氏名) </p> <p><small>備考 資格区分欄は、建設業法第7条第2号イ、ロもしくはハ又は第15条第2号イ、ロもしくはハのうち、該当するものを○で囲むこと。</small></p> </div>	区 分	職 名	氏 名	担当工事種類	資格区分		第7条 第2号	第15条 第2号	主任技術者				イ・ロ・ハ		専任の主任技術者				イ・ロ・ハ		専任の監理技術者					イ・ロ・ハ	現場代理人						専門技術者				イ・ロ・ハ		提出書類	4	<p>NO.4 建設工事執行規則 様式第11号(第22条関係) (用紙 日本産業規格A4版)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <h3>主任技術者等通知書</h3> <p>1 建設工事名 _____工事 (年 月 日契約締結)</p> <p>2 主任技術者等の氏名</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">職 名</th> <th rowspan="2">氏 名</th> <th rowspan="2">担当工事種類</th> <th colspan="2">資格区分</th> </tr> <tr> <th>第7条 第2号</th> <th>第15条 第2号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>主任技術者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>イ・ロ・ハ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>専任の主任技術者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>イ・ロ・ハ</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="color: red;">監理技術者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="color: red;">イ・ロ・ハ</td> </tr> <tr> <td style="color: red;">監理技術者補佐</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="color: red;">イ・ロ・ハ</td> <td style="color: red;">イ・ロ・ハ</td> </tr> <tr> <td>専任の監理技術者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>イ・ロ・ハ</td> </tr> <tr> <td>現場代理人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>専門技術者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>イ・ロ・ハ</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>先に請負契約を締結した建設工事の主任技術者等の氏名等を、上記のとおり通知します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>発注者 職 名 氏 名 様</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">受注者 商 号</p> <p style="text-align: right;">氏 名 (法人にあっては、代表者の氏名)</p> <p><small>備考 資格区分欄は、建設業法第7条第2号イ、ロもしくはハ又は第15条第2号イ、ロもしくはハのうち、該当するものを○で囲むこと。</small></p> </div>	区 分	職 名	氏 名	担当工事種類	資格区分		第7条 第2号	第15条 第2号	主任技術者				イ・ロ・ハ		専任の主任技術者				イ・ロ・ハ		監理技術者					イ・ロ・ハ	監理技術者補佐				イ・ロ・ハ	イ・ロ・ハ	専任の監理技術者					イ・ロ・ハ	現場代理人						専門技術者				イ・ロ・ハ	
区 分	職 名	氏 名					担当工事種類	資格区分																																																																																					
			第7条 第2号	第15条 第2号																																																																																									
主任技術者				イ・ロ・ハ																																																																																									
専任の主任技術者				イ・ロ・ハ																																																																																									
専任の監理技術者					イ・ロ・ハ																																																																																								
現場代理人																																																																																													
専門技術者				イ・ロ・ハ																																																																																									
区 分	職 名	氏 名	担当工事種類	資格区分																																																																																									
				第7条 第2号	第15条 第2号																																																																																								
主任技術者				イ・ロ・ハ																																																																																									
専任の主任技術者				イ・ロ・ハ																																																																																									
監理技術者					イ・ロ・ハ																																																																																								
監理技術者補佐				イ・ロ・ハ	イ・ロ・ハ																																																																																								
専任の監理技術者					イ・ロ・ハ																																																																																								
現場代理人																																																																																													
専門技術者				イ・ロ・ハ																																																																																									

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）
提出書類	6	<p>NO.6 施工計画書（表紙）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">施 工 計 画 書</p> <p>総括監督員 様</p> <p style="text-align: right;">受注者 現場代理人 印</p> <p style="text-align: center;">年度 工事 施工計画書について（提出）</p> <p>標記について農林土木工事共通仕様書 第1編1-1-6に基づき提出します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 工事概要 ○ (2) 計画工程表 ○ (3) 現場組織表 ○ (4) 指定機械（使用機械） ○ (5) 主要船舶・機械 ○ (6) 主要資材 ○ (7) 施工方法（主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む） ○ (8) 施工管理計画 ○ (9) 安全管理 ○ (10) 緊急時の体制及び対応 ○ (11) 交通管理 ○ (12) 環境対策 ○ (13) 現場作業環境の整備 ○ (14) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法 ○ (15) 創意工夫等 ○ (16) その他 ○ 	提出書類	6	<p>NO.6 施工計画書（表紙）</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">施 工 計 画 書</p> <p>総括監督員 様</p> <p style="text-align: right;">受注者 現場代理人</p> <p style="text-align: center;">年度 工事 施工計画書について（提出）</p> <p>標記について農林土木工事共通仕様書 第1編1-1-6に基づき提出します。</p> <p style="text-align: center;">目 次</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 工事概要 ○ (2) 計画工程表 ○ (3) 現場組織表 ○ (4) 指定機械（使用機械） ○ (5) 主要船舶・機械 ○ (6) 主要資材 ○ (7) 施工方法（主要機械、仮設備計画、工事用地等を含む） ○ (8) 施工管理計画 ○ (9) 安全管理 ○ (10) 緊急時の体制及び対応 ○ (11) 交通管理 ○ (12) 環境対策 ○ (13) 現場作業環境の整備 ○ (14) 再生資源の利用の促進と建設副産物の適正処理方法 ○ (15) 創意工夫等 ○ (16) その他 ○

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）																
提出書類	13	<p>NO.10 農林土木工事共通仕様書第1編 1-1-15</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>補助技術者通知書</p> <p>1 工事名</p> <p style="text-align: right;">_____ 工事</p> <p>(年 月 日契約締結)</p> <p>2 補助技術者の氏名</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">職 名</th> <th style="width: 25%;">氏 名</th> <th style="width: 45%;">資格区分 第7条第2号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助技術者</td> <td></td> <td></td> <td>イロハ</td> </tr> </tbody> </table> <p>先に請負契約を締結した建設工事の補助技術者の氏名等を、上記のとおり通知します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>発注者 職名 氏名 様</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">受注者 商 号</p> <p style="text-align: right;">氏 名（法人にあつては、代表者の氏名）</p> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">備考 資格区分欄は、建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハのうち、該当するものを○で囲むこと。なお、監理技術者資格証を有するものとした場合は、資格区分を「第27条の18第1項」とし、イロハに替え「監理技術者」と記すこと。</p>	区 分	職 名	氏 名	資格区分 第7条第2号	補助技術者			イロハ	提出書類	13	<p>NO.10 農林土木工事共通仕様書第1編 1-1-15</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>補助技術者通知書</p> <p>1 工事名</p> <p style="text-align: right;">_____ 工事</p> <p>(年 月 日契約締結)</p> <p>2 補助技術者の氏名</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 15%;">職 名</th> <th style="width: 25%;">氏 名</th> <th style="width: 45%;">資格区分 第7条第2号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助技術者</td> <td></td> <td></td> <td>イロハ</td> </tr> </tbody> </table> <p>先に請負契約を締結した建設工事の補助技術者の氏名等を、上記のとおり通知します。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>発注者 職名 氏名 様</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">受注者 商 号</p> <p style="text-align: right;">氏 名（法人にあつては、代表者の氏名）</p> </div> <p style="font-size: small; margin-top: 10px;">備考 資格区分欄は、建設業法第7条第2号イ、ロ若しくはハのうち、該当するものを○で囲むこと。なお、監理技術者資格証を有するものとした場合は、資格区分を「第27条の18第1項」とし、イロハに替え「監理技術者」と記すこと。</p>	区 分	職 名	氏 名	資格区分 第7条第2号	補助技術者			イロハ
区 分	職 名	氏 名	資格区分 第7条第2号																		
補助技術者			イロハ																		
区 分	職 名	氏 名	資格区分 第7条第2号																		
補助技術者			イロハ																		

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）																																																																																																																														
提出書類	16	<p>NO.13 農林土木工事共通仕様書第1編 1-1-19</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>支給材料受領書</p> <p>1 建設工事名</p> <p>2 建設工事箇所 市 町</p> <p style="margin-left: 100px;">郡</p> <p>支給材料調書</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">材 料 名</th> <th style="width: 15%;">規格・形状・寸法</th> <th style="width: 10%;">支給数量</th> <th style="width: 5%;">単位</th> <th style="width: 10%;">受領数量</th> <th style="width: 50%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">上記のとおり受領したのでお届けします。</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">年 月 日</p> <p style="margin-top: 10px;">発注者 職 名 氏 名 様</p> <p style="margin-left: 100px;">住 所</p> <p style="margin-left: 100px;">受注者 商 号</p> <p style="margin-left: 100px;">氏 名 (法人にあつては、代表者の氏名) ㊞</p>	材 料 名	規格・形状・寸法	支給数量	単位	受領数量	備 考																																																							提出書類	16	<p>NO.13 農林土木工事共通仕様書第1編 1-1-19</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>支給材料受領書</p> <p>1 建設工事名</p> <p>2 建設工事箇所 市 町</p> <p style="margin-left: 100px;">郡</p> <p>支給材料調書</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">材 料 名</th> <th style="width: 15%;">規格・形状・寸法</th> <th style="width: 10%;">支給数量</th> <th style="width: 5%;">単位</th> <th style="width: 10%;">受領数量</th> <th style="width: 50%;">備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">上記のとおり受領したのでお届けします。</p> <p style="text-align: right; margin-right: 100px;">年 月 日</p> <p style="margin-top: 10px;">発注者 職 名 氏 名 様</p> <p style="margin-left: 100px;">住 所</p> <p style="margin-left: 100px;">受注者 商 号</p> <p style="margin-left: 100px;">氏 名 (法人にあつては、代表者の氏名)</p>	材 料 名	規格・形状・寸法	支給数量	単位	受領数量	備 考																																																												
材 料 名	規格・形状・寸法	支給数量	単位	受領数量	備 考																																																																																																																														
材 料 名	規格・形状・寸法	支給数量	単位	受領数量	備 考																																																																																																																														

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）																																																																																																								
提出書類	18	<p>NO.15 農林土木工事共通仕様書第1編 1-1-19</p> <p style="text-align: center;">支給品精算書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">受注者 商号</p> <p style="text-align: center;">氏名（法人にあつては、代表者の氏名）</p> <p>工事番号</p> <p>建設工事名</p> <p>年 月 日締結した請負契約に基づく支給品について、下記のとおり清算しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th rowspan="2">規格</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="3">数量</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>支給数量</th> <th>使用数量</th> <th>残数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">上記の支給清算書は事実と相違ないことを証明する。</p> <p style="text-align: center;">監督員 </p>	品名	規格	単位	数量			摘要	支給数量	使用数量	残数量																																											提出書類	18	<p>NO.15 農林土木工事共通仕様書第1編 1-1-19</p> <p style="text-align: center;">支給品精算書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">受注者 商号</p> <p style="text-align: center;">氏名（法人にあつては、代表者の氏名）</p> <p>工事番号</p> <p>建設工事名</p> <p>年 月 日締結した請負契約に基づく支給品について、下記のとおり精算しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">品名</th> <th rowspan="2">規格</th> <th rowspan="2">単位</th> <th colspan="3">数量</th> <th rowspan="2">摘要</th> </tr> <tr> <th>支給数量</th> <th>使用数量</th> <th>残数量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">上記の支給品精算書は事実と相違ないことを証明する。</p> <p style="text-align: center;">監督員</p>	品名	規格	単位	数量			摘要	支給数量	使用数量	残数量																																										
品名	規格	単位				数量				摘要																																																																																																			
			支給数量	使用数量	残数量																																																																																																								
品名	規格	単位	数量			摘要																																																																																																							
			支給数量	使用数量	残数量																																																																																																								

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）																																																																																																
提出書類	19	<p>NO.16 農林土木工事共通仕様書第1編 1-1-19</p> <p style="text-align: center;">貸 与 品 借 用 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">受注者 商 号</p> <p style="text-align: center;">氏 名（法人にあっては、代表者の氏名）</p> <p>工 事 番 号</p> <p>建 設 工 事 名</p> <p style="text-align: center;">年 月 日締結した請負契約に基づく下記物品借用しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>品 名</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>貸与期間</th> <th>受領場所</th> <th>返納場所</th> <th>貸与条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	品 名	規 格	単 位	数 量	貸与期間	受領場所	返納場所	貸与条件																																									提出書類	19	<p>NO.16 農林土木工事共通仕様書第1編 1-1-19</p> <p style="text-align: center;">貸 与 品 借 用 書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">住 所</p> <p style="text-align: center;">受注者 商 号</p> <p style="text-align: center;">氏 名（法人にあっては、代表者の氏名）</p> <p>工 事 番 号</p> <p>建 設 工 事 名</p> <p style="text-align: center;">年 月 日締結した請負契約に基づく下記物品借用しました。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>品 名</th> <th>規 格</th> <th>単 位</th> <th>数 量</th> <th>貸与期間</th> <th>受領場所</th> <th>返納場所</th> <th>貸与条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table>	品 名	規 格	単 位	数 量	貸与期間	受領場所	返納場所	貸与条件																																								
品 名	規 格	単 位	数 量	貸与期間	受領場所	返納場所	貸与条件																																																																																														
品 名	規 格	単 位	数 量	貸与期間	受領場所	返納場所	貸与条件																																																																																														

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）																								
提出書類	20	<p>NO.17 農林土木工事共通仕様書第1編 1-1-19</p> <p style="text-align: center;">貸与品返納書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">受注者 商号</p> <p style="text-align: center;">氏名（法人にあつては、代表者の氏名）</p> <p>工事番号</p> <p>建設工事名</p> <p>年 月 日締結した請負契約に基づく貸与品について、下記のとおり返納します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">品名</th> <th style="width: 10%;">規格</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th style="width: 10%;">数量</th> <th style="width: 15%;">返納場所</th> <th style="width: 40%;">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 150px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	品名	規格	単位	数量	返納場所	摘要							提出書類	20	<p>NO.17 農林土木工事共通仕様書第1編 1-1-19</p> <p style="text-align: center;">貸与品返納書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">様</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">受注者 商号</p> <p style="text-align: center;">氏名（法人にあつては、代表者の氏名）</p> <p>工事番号</p> <p>建設工事名</p> <p>年 月 日締結した請負契約に基づく貸与品について、下記のとおり返納します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">品名</th> <th style="width: 10%;">規格</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th style="width: 10%;">数量</th> <th style="width: 15%;">返納場所</th> <th style="width: 40%;">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="height: 150px;"></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	品名	規格	単位	数量	返納場所	摘要						
品名	規格	単位	数量	返納場所	摘要																								
品名	規格	単位	数量	返納場所	摘要																								

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）																																																																																																																			
提出書類	21	<p>NO.18 農林土木工事共通仕様書第1編 1-1-20</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>現場発生品届</p> <p>1. 建設工事名</p> <p>2. 建設工事箇所</p> <p>現場発生品調書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">品名</th> <th style="width: 20%;">規格・形状・寸法</th> <th style="width: 15%;">数量</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>上記のとおり発生したのでお届けします。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>総括監督員 様</p> <p style="text-align: right;">受注者</p> <p style="text-align: right;">現場代理人 印</p> </div>	品名	規格・形状・寸法	数量	単位	備考																																																			提出書類	21	<p>NO.18 農林土木工事共通仕様書第1編 1-1-20</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>現場発生品届</p> <p>1. 建設工事名</p> <p>2. 建設工事箇所</p> <p>現場発生品調書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">品名</th> <th style="width: 20%;">規格・形状・寸法</th> <th style="width: 15%;">数量</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th style="width: 40%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> <p>上記のとおり発生したのでお届けします。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>総括監督員 様</p> <p style="text-align: right;">受注者</p> <p style="text-align: right;">現場代理人</p> </div>	品名	規格・形状・寸法	数量	単位	備考																																																							
品名	規格・形状・寸法	数量	単位	備考																																																																																																																				
品名	規格・形状・寸法	数量	単位	備考																																																																																																																				

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）																																																																																																																																																																		
提出書類	25	<p>NO.27 農林土木工事共通仕様書第2編第1章第2節</p> <p style="text-align: center;">使用材料品質証明書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>監督員 様</p> <p style="text-align: right;">受注者 現場代理人 印</p> <p>工事番号 建設工事名</p> <p>標記建設工事について、下記の材料の品質を証明する資料を提出します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>品質規格</th> <th>単位</th> <th>使用数量</th> <th>製造メーカー及び工場名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> </div>	材料名	品質規格	単位	使用数量	製造メーカー及び工場名	備考																																																																									提出書類	25	<p>NO.27 農林土木工事共通仕様書第2編第1章第2節</p> <p style="text-align: center;">使用材料品質証明書</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>監督員 様</p> <p style="text-align: right;">受注者 現場代理人</p> <p>工事番号 建設工事名</p> <p>標記建設工事について、下記の材料の品質を証明する資料を提出します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>材料名</th> <th>品質規格</th> <th>単位</th> <th>使用数量</th> <th>製造メーカー及び工場名</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr> </tbody> </table> </div>	材料名	品質規格	単位	使用数量	製造メーカー及び工場名	備考																																																																														
材料名	品質規格	単位	使用数量	製造メーカー及び工場名	備考																																																																																																																																																																		
材料名	品質規格	単位	使用数量	製造メーカー及び工場名	備考																																																																																																																																																																		

農林土木工事共通仕様書 新旧対照表

編	頁	現行（令和2年4月）	編	頁	改正（令和3年4月）																																
提出書類	33	<p>NO.37 工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱 様式第1号（第5条関係）（用紙日本産業規格A4縦型）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: right;">第 _____ 号 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">部 長 様</p> <p style="text-align: right;">所 長</p> <p style="text-align: center;">工 事 事 故 等 発 生 報 告 書</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr><td style="width: 20%;">商号又は名称</td><td></td></tr> <tr><td>代表者氏名</td><td></td></tr> <tr><td>許可番号</td><td>大臣 ()第 号 知事</td></tr> <tr><td>営業所所在地</td><td></td></tr> <tr><td>関係工事名</td><td></td></tr> <tr><td>工事箇所</td><td></td></tr> <tr><td>発生時期</td><td></td></tr> <tr><td>発生場所</td><td></td></tr> </table> <p>(内容) 別紙のとおり。とし次の事項を記入する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事故の概要 <ol style="list-style-type: none"> 1) 事故当日の現場の状況 2) 事故の内容、死傷者の氏名、年齢、怪我等の状況、現場代理人、主任技術者、監督員、その他関係者の氏名等 2. 警察署、労働基準監督署の見解 3. 1/50,000 位置図、工事平面図、作業状況の分かる図面及び写真、契約書、工程表、主任技術者等通知書の写 4. その他必要なもの <p>注1. 事故発生後電話で速報を行い追って速やかに文書報告を、<u>事業担当課</u>、<u>工事検査課</u>に行う。</p>	商号又は名称		代表者氏名		許可番号	大臣 ()第 号 知事	営業所所在地		関係工事名		工事箇所		発生時期		発生場所		提出書類	33	<p>NO.37 工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱 様式第1号（第5条関係）（用紙日本産業規格A4縦型）</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">発注者 様</p> <p style="text-align: right;">住 所 受注者 商号 氏名 (法人にあつては、代表者の氏名)</p> <p style="text-align: center;">工 事 事 故 等 発 生 報 告 書</p> </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 5px;"> <tr><td style="width: 20%;">商号又は名称</td><td></td></tr> <tr><td>代表者氏名</td><td></td></tr> <tr><td>許可番号</td><td>大臣 ()第 号 知事</td></tr> <tr><td>営業所所在地</td><td></td></tr> <tr><td>関係工事名</td><td></td></tr> <tr><td>工事箇所</td><td></td></tr> <tr><td>発生時期</td><td></td></tr> <tr><td>発生場所</td><td></td></tr> </table> <p>(内容) 別紙のとおり。とし次の事項を記入する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事故の概要 <ol style="list-style-type: none"> 1) 事故当日の現場の状況 2) 事故の内容、死傷者の氏名、年齢、怪我等の状況、現場代理人、主任技術者、監督員、その他関係者の氏名等 2. 警察署、労働基準監督署の見解 3. 1/50,000 位置図、工事平面図、作業状況の分かる図面及び写真、契約書、工程表、主任技術者等通知書の写 4. その他必要なもの <p>注1. 事故発生後電話で速報を行い、追って速やかに文書報告を<u>発注者</u>に行う。</p>	商号又は名称		代表者氏名		許可番号	大臣 ()第 号 知事	営業所所在地		関係工事名		工事箇所		発生時期		発生場所	
商号又は名称																																					
代表者氏名																																					
許可番号	大臣 ()第 号 知事																																				
営業所所在地																																					
関係工事名																																					
工事箇所																																					
発生時期																																					
発生場所																																					
商号又は名称																																					
代表者氏名																																					
許可番号	大臣 ()第 号 知事																																				
営業所所在地																																					
関係工事名																																					
工事箇所																																					
発生時期																																					
発生場所																																					

